

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第94期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	鉦研工業株式会社
【英訳名】	KOKEN BORING MACHINE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木 山 隆 二 郎
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田二丁目17番22号
【電話番号】	03(6907)7888(大代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員財務本部長 三 輪 美 之
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区高田二丁目17番22号
【電話番号】	03(6907)7888(大代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員財務本部長 三 輪 美 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	6,795,724	7,448,572	7,137,297	7,600,676	7,541,054
経常利益 (千円)	197,536	69,831	267,368	416,090	177,020
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	298,074	△30,008	179,655	338,445	835,850
包括利益 (千円)	294,448	△17,685	165,403	364,100	858,960
純資産額 (千円)	3,569,824	3,462,448	3,583,002	3,893,303	4,680,532
総資産額 (千円)	7,475,631	7,784,646	8,011,453	7,938,162	9,226,219
1株当たり純資産額 (円)	397.55	384.91	397.53	432.00	519.05
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	33.24	△3.35	20.04	37.75	93.22
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.7	44.3	44.5	48.8	50.4
自己資本利益率 (%)	8.6	△0.9	5.1	9.1	19.6
株価収益率 (倍)	18.26	—	23.11	9.96	5.80
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	51,094	535,441	152,186	250,493	△48,793
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△48,914	△32,926	△69,780	△80,908	39,264
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△212,921	54,023	△147,665	△232,220	298,625
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	669,595	1,226,288	1,161,033	1,098,386	1,387,502
従業員数 (名)	235	238	237	230	244

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第90期、第92期、第93期及び第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第91期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	6,187,987	6,364,365	6,165,012	7,039,261	6,690,612
経常利益 (千円)	236,352	11,385	125,640	397,053	38,401
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	331,889	△44,105	87,435	322,467	753,305
資本金 (千円)	1,165,415	1,165,415	1,165,415	1,165,415	1,165,415
発行済株式総数 (千株)	8,970	8,970	8,970	8,970	8,970
純資産額 (千円)	3,500,097	3,366,302	3,408,886	3,677,554	4,359,127
総資産額 (千円)	7,214,592	7,410,848	7,512,640	7,561,635	8,573,770
1株当たり純資産額 (円)	390.35	375.43	380.18	410.14	486.15
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	5.00 (-)	6.00 (-)	8.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	37.01	△4.92	9.75	35.96	84.01
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.5	45.4	45.4	48.6	50.8
自己資本利益率 (%)	9.8	△1.3	2.6	9.1	18.7
株価収益率 (倍)	16.40	-	47.48	10.46	6.44
配当性向 (%)	27.02	-	61.53	22.24	11.90
従業員数 (名)	215	221	218	216	229
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	95.1 (127.0)	91.8 (147.6)	74.6 (125.8)	62.4 (109.0)	89.4 (172.1)
最高株価 (円)	755	774	670	543	618
最低株価 (円)	451	543	326	283	317

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第90期、第92期、第93期及び第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第91期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 2017年3月期の1株当たり配当額10円には、記念配当2円を含んでおります。
6. 2021年3月期の1株当たり配当額10円には、特別配当2円を含んでおります。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1947年10月	ボーリング機器の製造販売を目的として大阪府大阪市浪速区久保吉町1242番地12に鉦研試錐工業株式会社(資本金195,000円)を設立。
1948年6月	東京都目黒区清水町409番地に本社を移転。
1948年6月	神奈川県川崎市久本町135番地に工場を設置し、国産最大級能力の高性能ボーリング機械及びグ ラウトボーリングポンプの製造開始。
1948年8月	東京都目黒区唐ヶ崎町612番地に本社を移転。
1949年9月	国産初の高速スピンドル回転ボーリング機械を開発し、炭鉦開発から金属鉦山開発分野へ進出。
1951年9月	東京都目黒区平町136番地に本社並びに工場を移転。
1952年6月	東京都小河内ダム建設に油圧式高速ボーリング機械を納入し、建設業界に販売を開始。
1967年7月	海底ボーリング機械「マリンドリル」及び国産初の大口径岩盤掘さく機械を製品化。
1968年8月	神奈川県厚木市上依知上ノ原3012番地2に厚木工場完成。
1969年8月	東京都目黒区平町2丁目20番13号に本社を移転。
1969年10月	青函トンネル調査工事に世界最大の水平5,000メートル級ボーリング機械を開発。
1973年12月	シンガポール事務所を設置。
1974年8月	建設大臣許可業者(とび土工工事業、さく井工事業)となる。
1975年3月	国産初の全油圧式ロータリーパーカッションドリル「RPD-1」を開発。
1977年8月	建設大臣登録業者(発電土木部門、地質部門)となる。
1978年2月	建設大臣登録業者(地質調査業)となる。
1979年11月	建設大臣許可業者(土木工事業)となる。
1982年3月	東京都中野区中央1丁目29番15号に本社を移転。
1984年5月	ボーリング機器の賃貸、保守管理及び修理部門を分離し鉦研マシンサービス株式会社(社名変更 後、ボーリング・テクノサービス株式会社)を設立。
1987年10月	鉦研工業株式会社に商号変更。
1992年1月	長野県諏訪郡原村字下原山10801番地3に諏訪工場完成。
1993年9月	地質サンプルの採取速度を速める全油圧式ロータリーパーカッションドリル用「ワイヤラインサ ンプラー」を開発。
1994年3月	当社株式を店頭売買銘柄として日本証券業協会に登録。
1995年4月	建築基礎アンカーに優れた技術を持つ構造工事株式会社(現 連結子会社)の株式100%を取得。
1995年8月	家庭用水井戸を全国的に普及する、ジャパン・ホームウォーターシステム株式会社を設立。
1996年5月	口径5メートル級大口径掘削用ボーリングマシン「BM-500A」を開発、関西電力(株)奥多々良木第 二発電所の立坑掘さくに使用。
1996年6月	スピードSPAドリルシリーズの大型機「スピードSPAドリル3000」を完成。
1997年10月	地球博物館(ミュージアム鉦研「地球の宝石箱」)を開館。
1997年12月	法面ロックボルト用小型アロードリル「RPD-30Lシリーズ」を開発。
1998年9月	流量計メーカーである明昭株式会社を発起設立。
2001年1月	マレーシアのボーリング機器製造メーカーであるKOKEN ENGINEERING (M) SDN. BHD. の株式を100% 取得。
2001年9月	簡易型土壌汚染調査システムである地下汚染調査用ボーリングマシン「エコ・ポータブルドリル 02」(通称「ねこドリル」)を開発、販売。

年月	概要
2001年11月	土壌を破壊せず汚染調査ができる地下空気汚染調査システム「グラウンドエア・システム」を開発、販売。
2002年4月	揮発性有機塩素系化学物質に汚染された地下水を浄化する小型軽量の地下水浄化システム「シャワークリーニングシステム」を開発、販売。
2003年4月	固い地盤でも地下10メートルまで掘り進められるサンプル土壌採取機「ソニックドリル ED-15」を開発、販売。
2003年10月	都市土木現場における騒音規制に対応し、独自開発のパルスヘッド(特許出願済)搭載により騒音を抑えた低騒音・超音波動式掘さく機「K-50」を開発、販売。
2003年12月	国内市場に加え、躍進する中国、東南アジアから欧州市場までターゲットとした新・世界市場戦略機「多目的クローラードリルS150」を開発、販売。
2004年3月	マルチ給進システムにより小型機ながら8メートルのロングストロークを実現した住宅基礎用鋼管杭施工機「FSP-50AC」を開発、販売。
2004年4月	国内最大のK-150型スーパーパルスドリリングシステム(低騒音・超音波動式掘さく機「K-150」)を開発、販売。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年2月	日立建機株式会社に対して第三者割当増資を行う。
2006年3月	連結子会社ボーリング・テクノサービス株式会社を解散。
2006年9月	東京都豊島区高田二丁目17番22号 目白中野ビル1Fに本社を移転。
2006年9月	連結子会社ジャパン・ホームウォーターシステム株式会社を解散。
2008年10月	口径6メートル級大口径立坑掘削用ボーリングマシン「BM-600」を開発。
2010年3月	水平長尺調査用コントロールボーリングマシン「FSC-100」を開発。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所へラクス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)に株式を上場。
2011年8月	非連結子会社KOKEN ENGINEERING(M)SDN. BHD. を解散。
2012年7月	資本金を1,165百万円に減資。
2012年9月	新型ドリルヘッドKD-1200B搭載、全油圧式ロータリーパーカッションドリル「RPD-160C」を開発、販売。
2012年12月	連結子会社明昭株式会社を株式の追加取得により完全子会社化。
2013年3月	連結子会社明昭株式会社を吸収合併。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2013年9月	救済用水平掘削機「FS-120CZ」を開発、販売。
2013年12月	厚木工場内に地中熱を利用したヒートポンプ冷暖房設備を自社施工。
2015年6月	監査等委員会設置会社へ移行。
2016年1月	コンパクト全油圧ロータリーパーカッションドリル「RPD-40C(2)」を開発、販売。
2016年9月	ヤンゴン支店を開設。
2016年11月	スピンドル回転ボーリング機械「KT-100」を海外生産、販売。
2017年3月	小口径鋼管杭施工機「FSP-70C」を開発、販売。
2017年6月	ショベルアタッチ型ボルテイングロボット「R30R-AT」を開発、販売。
2018年2月	大型アロードリル「RPD-220NT」を開発、販売。
2018年3月	可変容量式2連複動ピストンポンプ「MG-40FV-THSR」を開発、販売。

年月	概要
2018年7月	TBM搭載用ロータリーパーカッションドリル「RPD-70os」を開発、販売。
2018年7月	4次排規制エンジン搭載、全油圧式ロータリーパーカッションドリル「RPD-180C」を開発。
2018年12月	ヤンゴン支店を閉鎖。
2019年3月	電柱試験装置を開発、販売。
2019年4月	株式会社エンバイオ・ホールディングスと資本業務提携契約を締結。
2020年2月	全油圧式ロータリーパーカッションドリル「RPD-180C（通称「スーパーアロー）」を開発、販売。
2020年3月	伊勢原工業団地の土地・建物の取得契約、及び厚木工場の土地・建物の譲渡契約を締結。
2020年4月	安全性・省力化・生産性向上を重視した次世代製品開発に着手。 中型RPD機RPD-75SHF・RPD-70C-DFCの2機種、ロッドハンドリング装置3機種、中型容量ピストンポンプMG-60V、超高压ポンプPG-150V、中型全自動プラントKMPA-VM1000の設計・製作を開始。
2020年6月	伊勢原工業団地の土地・建物を取得、及び厚木工場の土地・建物を売却。
2021年3月	開発新製品の内、PG-150VとKMPA-VM1000の販売を開始。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社(構造工事㈱)の計2社で構成されており、ボーリング機器とその関連機器の製造販売及び独自工法による工事施工を主な事業として取り組んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び当社の関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

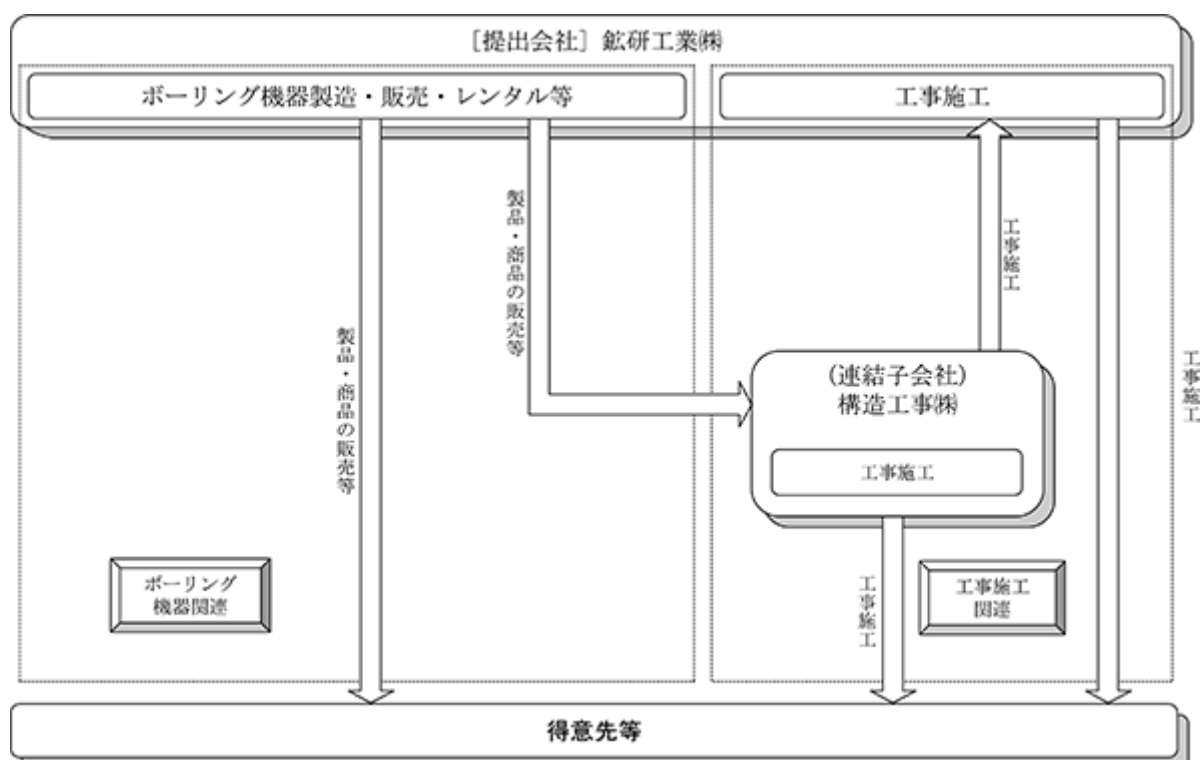
(ボーリング機器関連)

当社が、ボーリングマシン、ポンプ、その他機械本体、関連部品、水井戸関連機器等の製造販売及びボーリング機器のレンタル業務を行っております。

(工事施工関連)

当社及び構造工事㈱が、地質調査、土木・地すべり、建築基礎、さく井、温泉、土壌汚染調査・改良、アンカー等の工事施工及び建設コンサルタント業務を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
構造工事㈱	東京都新宿区	100,000	工事施工関連	92.65	当社より製品、商品の供給を受け、又工事を受注しております。 役員の兼任は1名であります。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 特定子会社であります。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|---------|-----------|
| ① 売上高 | 860,717千円 |
| ② 経常利益 | 140,951 " |
| ③ 当期純利益 | 91,611 " |
| ④ 純資産額 | 347,738 " |
| ⑤ 総資産額 | 715,500 " |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ボーリング機器関連	149
工事施工関連	73
全社(共通)	22
合計	244

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 従業員数には、嘱託社員26名を含み、臨時社員16名及びパートタイマー16名は含んでおりません。
 3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
229	41.1	12.1	5,637

セグメントの名称	従業員数(名)
ボーリング機器関連	149
工事施工関連	59
全社(共通)	21
合計	229

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 従業員数には、嘱託社員26名を含み、臨時社員16名及びパートタイマー16名は含んでおりません。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社には、1965年9月に結成された鉦研工業労働組合と称する労働組合があり、上部団体である産業別労働組合JAM神奈川に加盟しております。2021年3月31日現在の組合員数は120名であり、ユニオンショップ制であります。連結会社である構造工事株式会社には労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、創業以来一貫して地下に係る資源開発・建設を通じて、社会のインフラ整備に貢献してまいりました。活動範囲も国内にとどまらず、海外においてもアジア・アフリカ各地をはじめとして、資源開発、ダム・トンネル工事等の地下開発事業や水不足に苦しむ人々を救済するための水井戸開発事業などに、ボーリングという業務を通じて取り組んでまいりました。また、常に新しい技術開発にチャレンジしており、時代のニーズを先取りした新製品および新工法、新事業の展開を積極的に推進し、地下に係るトータル・ソリューションを提供しております。

当社は、「ONE&ONLYの技術構築のために前進」という社是のもと、当社にしかない「ONE&ONLY」の製品と施工技術を国内外の市場に展開していく事で、地球と社会に限りなく貢献してまいります。

当社グループは、2018年度を初年度とする3か年の中期経営計画「2018中期経営計画」を策定し、「売上拡大」、「粗利率アップ」、「固定費低減」をテーマとして、様々な取組みを推進してまいりました。最終年度である2021年3月期においては、コロナ禍による業務効率の低下や一部仕入品納期の遅れ等により売上高の伸びが鈍化し売上高目標に対しては未達であったものの、一人当たり売上高のアップ、粗利率アップ（原価率の良化）による営業利益の確保に繋がりました。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

国内の建設市場は東日本や熊本等の震災関連復興事業が減少しはじめ、建設投資についても全般的には先行き減少が見込まれているものの、国土強靱化計画に伴う全国規模の防災減災対策、インフラ老朽化対策、新幹線・高速道路延伸、リニア中央新幹線建設などの社会資本整備に関わる建設投資についてはこれまでと同水準で推移するものと見込まれております。

このような環境下、当社は“顧客の安心を以て信頼を得、全社員とその家族の幸福を追求し、地球と社会に限りなく貢献する会社となる。”という経営理念のもとに、2021年度を初年度とする5か年の新中期経営計画「STEPUP鉦研ACTIONS2025」を策定し、引き続き売上拡大と高収益の維持を達成すべく努力をしております。

中期経営計画「STEPUP鉦研ACTIONS2025」

1) Action（行動）

- ・新たな企業のパーパスを策定し、社員の主体的行動を推進。

2) Cost reduction（コスト削減）

- ・国内に限定せず、品質を確保しながら海外の製品・材料の積極導入。
- ・全部門活用ソフトのクラウド化。
- ・適正在庫基準の明確化。

3) Topical production（話題性のある製品・部商品の開発）

- ・ユーザーニーズを捉えて、年間2～3種の機械・システム・ツールを開発し市場へ投入。
- ・キーワードを“A”（Automatic）から“I”（Intelligence）へ
- ・生産機種を選択と製造の分散化（パートナーとの協創力）

- 4) **I**nitiative marketing(創造性のある営業活動)
 - ・コンカレントエンジニアリングの推進。
 - ・創造的設計力を生かすカスタマーサービスの充実。

- 5) **O**rganization reactivation(組織の再活性化)
 - ・伊勢原新工場稼働に伴い、生産性向上の実現と諏訪工場における機械生産の開始。

- 6) **N**ew managing strength(新しい経営体質)
 - ・役員のみならず中堅、若手社員の育成プランニングの策定。

- 7) **S**DG's (持続可能な開発目標の達成)
 - ・伊勢原新工場をRE100にて稼働開始。
 - ・2030年までに持続可能なこうけんを地球に。

(3) 業務上及び財政上の対処すべき課題

当社グループは、新たな中期経営計画に基づいて「売上拡大」と「高収益の維持」を目指してまいりますが、このためには計画目標達成に影響を与えるリスクを抽出し、それらに効果的に対処するためのリスク・マネジメントを強化します。

また、売上拡大のためにはグローバルな営業展開が不可欠であるため、海外販売につきましては、社会資本整備、資源開発が進んでいる中国、台湾、韓国、東南アジアを重点地域として、民間ベースの売上拡大に注力してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による業績への影響は、現時点で合理的に算定することが困難なため、当社グループへの影響については慎重に見極め、対処してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

① 取引先の信用リスク

当社グループの取引先は建設関連業種であり、公共建設投資が減少した場合や民間建設投資が縮小した場合、取引先の経営環境が変化する可能性があります。当社グループでは、取引に際して与信管理、債権管理を徹底し、信用リスクの軽減に努めておりますが、取引先が信用不安に陥った場合、資金の回収不能や施工及び製商品の遅延を引き起こし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 季節変動

当社グループの製品・工事の最終需要は公共工事関連が高いウエイトを占めており、売上は第3四半期以降に集中する傾向があり、経営成績は第2四半期までと第3四半期以降で大きく変動する可能性があります。

③ 公共工事の影響

当社グループの製品・工事の最終需要は公共工事関連が高いウエイトを占めております。当社グループでは、海外市場の開拓、民間工事の受注に注力しておりますが、公共工事関連予算の増減が当社グループの業績に間接的に影響を与える可能性があります。

④ 海外市場リスク

当社グループの海外市場は、主に中国市場が大きなウエイトを占めているため、同国の政治状況により海外売上が低下する恐れがあります。また、同国へは他国の競合ライバルも市場へ参入しているため、市場売価の低下（コスト競争の喪失）に繋がる可能性があります。

⑤ 自然災害、事故等のリスク

当社グループは、製造、販売拠点は日本に集約しているため、国内において大地震や津波、台風、洪水等の自然災害あるいは予期せぬ事故等が発生した場合、本社・各支店営業所・工場等に物理的な障害が生じる可能性があります。さらに当社グループの販売活動や物流、仕入活動において支障が発生した場合、人的被害等が生じた場合は、通常の事業活動が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑥ 法的規制のリスク

当社グループの事業は、建設業法、建築基準法、独占禁止法、廃棄物処理法、労働安全衛生法、下請法、品質確保法、個人情報保護法、会社法、金融商品取引法等により法的な規制を受けています。これらの法律の改廃、法的規制の新設、適用基準の変更等により、業績・事業運営等に影響を及ぼす可能性があります。また、法令遵守を含めたコンプライアンス体制の充実を図っておりますが、内部統制機能が十分に働かず公正取引の確保や環境汚染等の法令違反、財務報告の虚偽記載が発生した場合には、営業活動が予定通り実行できなくなることもあり、その際には業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 繰延税金資産に係るリスク

当社グループは、繰延税金資産に対して、将来の課税所得に予測等に照らし、定期的に回収可能性の評価を行なっております。しかし、経営環境悪化等に伴う事業計画の目標未達等により課税所得の見積りの変更が必要となった場合や、税率の変動を伴う税制に変更等があった場合には、繰延税金資産が減額され、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

⑧ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大

新型コロナウイルスの感染は世界規模で続いており、当社グループにおきまして全従業員を対象として必要に応じて在宅勤務（テレワーク）を実施してコロナ禍に対応した体制としております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の更なる長期化等に伴い本社・各支店営業所・工場の休業や公共事業の需要減退、仕入先の生産活動や物流の停止等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当該リスク対応として、体温管理などの健康管理、手指消毒、テレビ会議の推進、テレワーク環境の更なる整備を進めるとともに、日頃の感染予防対策を徹底して、政府や地域行政の要請等を踏まえた不要不急の出張制限や在宅勤務等の対応を推進し、事業活動への影響の低減を図ってまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日）におけるわが国経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症拡大の影響による企業収益の低下や雇用環境の悪化がなお続いており、極めて厳しい状況にあります。景気の先行きにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じつつ、社会経済活動レベルの段階的引き上げや各種政策の効果等により持ち直しの動きも見られてはおりますが、一向に衰えない同感染症の感染再拡大に懸念が顕著化し、より一層不透明感が増す状態となっております。

当社グループを取り巻く環境につきましては、国内市場は今後も都市の再開発、全国規模の防災・減災・国土強靱化対策、インフラ老朽化対策、リニア中央新幹線建設などの社会資本整備が不可欠な状況で、建設投資は今後も底堅く推移していくことが見込まれています。期初においては新型コロナウイルス感染症の影響により、ボーリング機器関連では主要仕入機材の海外からの輸入遅延が懸念されておりましたが、先行手配が奏功し、結果的にはその影響はほとんど受けませんでした。しかしながら、工事施工関連においては、国内のトンネル先進ボーリング工事現場の一部休工や海外大型工事現場への着工乗り込み遅延の影響があり、出来高進捗状況が若干鈍化いたしました。

このような状況のもと、当社グループでは「2018中期経営計画」（2018年度～2020年度）の最終年度である当期も同中期経営計画に基づき、『①粗利率のアップ、②固定費低減、③売上拡大』を目指して引き続き推進してまいりました。

また、当社の社是である「ONE&ONLYの技術構築のために前進」に基づき、当社にしかない「ONE&ONLY」の得意技術をボーリングスペシャリストとして国内・海外市場に展開し、これまで以上に他社が追従できない機械と施工技術の開発を進めてまいりました。

当連結会計年度の受注高につきましては、ボーリング機器関連、工事施工関連ともに前期をやや下回りました。また、売上高につきましては、ボーリング機器関連の海外売上が前期を大きく上回ったため国内売上減少をカバーしましたが、工事施工関連で国内でのBM工事、温泉工事及びトンネル先進調査ボーリング工事の完工高が減少したため、売上高全体では前期を下回りました。

以上の結果、連結受注高は前期比0.3%減の8,229百万円、連結売上高は、同0.8%減の7,541百万円となりました。利益面におきましては、通常の前原価率は前期と比較すると改善しましたが、期末に実施した販売在庫の棚卸評価損132百万円の売上原価での計上と伊勢原工場用地取得関連の不動産取得税などの諸経費99百万円及び支払手数料84百万円の計上により、営業利益は260百万円（前期は415百万円の営業利益）、経常利益は177百万円（同416百万円の経常利益）と各段階利益は前期を下回りました。

最終利益につきましては、6月の厚木工場売却による特別利益963百万円とこれに関わる圧縮記帳処理などの税務処理を行った結果、親会社株主に帰属する当期純利益は835百万円（前年同期は338百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）と前期を大きく上回りました。

当年度の連結の業績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度(A) 自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日	前連結会計年度(B) 自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日	前連結会計年度比較	
			増減額 (A)-(B)	増減率 (A)/(B)-1
受注高	8,229	8,257	△27	△0.3%
売上高	7,541	7,600	△59	△0.8%
営業利益	260	415	△154	△37.3%
経常利益	177	416	△239	△57.5%
親会社株主に帰属する 当期純利益	835	338	497	147.0%

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

a. 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,288百万円増加し、9,226百万円となりました。

流動資産は、前渡金が129百万円減少しましたが、売上債権（受取手形及び売掛金、完成工事未収入金、電子記録債権）が87百万円、たな卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品、未成工事支出金など）が516百万円、現金及び預金が290百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ772百万円増加し6,602百万円となりました。

有形・無形固定資産で114百万円の減価償却を実施しました。当期は厚木工場の土地・建物を売却し、代わりに新工場用地として伊勢原の土地を購入したことにより有形・無形固定資産は1,482百万円取得いたしました。また、「特定資産の買換えによる資産の圧縮記帳」を実施したことにより繰延税金資産が287百万円減少しました。これらにより固定資産合計では前連結会計年度末に比べ515百万円増加し、2,623百万円となりました。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ500百万円増加し、4,545百万円となりました。

流動負債は、前受金が110百万円減少し、買入債務（支払手形及び買掛金、電子記録債務、工事未払金）が184百万円、未払法人税等が66百万円、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金、リース債務を含む）が57百万円増加したことにより前連結会計年度末と比較して206百万円増加し、3,353百万円となりました。

固定負債は、再評価に係る繰延税金負債が厚木工場等土地売却により137百万円減少しましたが、長期借入金（リース債務を含む）が409百万円増加したことなどから、前連結会計年度末と比較して294百万円増加し、1,192百万円となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は、配当金の支払い71百万円の減少はありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益835百万円等を計上したことにより、前連結会計年度と比べ787百万円増加し4,680百万円となりました。なお、自己資本比率は50.4%となりました。

なお、負債資本比率（D/Eレシオ）は、0.01倍であります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(a) ボーリング機器関連

国内での受注は全国規模の防災・減災及び国土強靱化対策での地方復旧工事の影響で取引先からの受注は増加傾向にあり、また、海外においては中国向けの特機（人命救済機FS-120CZ-4号機）の大型ボーリングマシン関連と中南米へのODA水井戸関連の受注が獲得できましたが、当セグメント全体の受注高は、前期と比べると若干減少いたしました。

売上につきましては、国内での出荷売上は減少しましたが海外での大型受注案件の出荷により前期を上回りました。国内では主力製品のロータリーパーカッションドリル（R P D機シリーズ）とその関連部品の製造は相変わらず多忙となっておりますが、前期の海外向け大型受注案件の製作が下期に集中した影響で国内向け受注機生産数量が限定されたため国内での出荷・売上にその影響が出たものです。

以上の結果、当セグメントの連結受注高は前期比0.7%減の4,470百万円、連結売上高は同2.1%増の4,076百万円となりました。利益面では引き続き特機の原価高を起こさない体制により逐次、個別原価の管理を行っているため改善しておりますが、期末に実施した棚卸評価損132百万円の計上と伊勢原新工場用地関連で販売費及び一般管理費が増加したことによる当セグメントの固定費負担額が嵩んだため、70百万円のセグメント損失（前期は87百万円のセグメント損失）となりました。（但し、棚卸評価損及び伊勢原新工場関連の販管費増加分を差し引くと当期は149百万円のセグメント利益）

（単位：百万円）

	当連結会計年度(A) 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	前連結会計年度(B) 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	前連結会計年度比較	
			増減額	増減率
			(A)-(B)	(A)/(B)-1
受注高	4,470	4,500	△29	△0.7%
売上高	4,076	3,994	82	2.1%
セグメント損失(△)	△70	△87	17	—

（百万円未満は切り捨てて表示しております。）

(b) 工事施工関連

受注につきましては、国内トンネル先進調査ボーリング工事が引き続き好調で増加しており、海外でも大型BM工事の受注獲得はありましたが、他の工種の受注が減少したことにより受注高全体では前期並みとなりました。

売上高につきましては、地下水工事の完工高増、長尺コントロールボーリング工事の順調な進捗増と子会社が手掛ける都市土木におけるアンカー工事の大幅な完工高増はありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で一部のトンネル先進調査ボーリング工事のゼネコン下における休工と海外大型工事の着工乗り込み遅延の影響により完工高全体では前期を下回りました。

以上の結果、当セグメントの連結受注高は前期比0.1%増の3,758百万円、連結売上高は同3.9%減の3,464百万円となりました。利益面につきましては、完工高の減少と販売費及び一般管理費の固定費増加はありましたが、セグメント利益（営業利益）は同33.7%減の333百万円を計上いたしました。（但し、伊勢原工場用地関連の販管費増加分を差し引くと379百万円のセグメント利益）

（単位：百万円）

	当連結会計年度(A) 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	前連結会計年度(B) 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	前連結会計年度比較	
			増減額 (A)-(B)	増減率 (A)/(B)-1
受注高	3,758	3,756	1	0.1%
売上高	3,464	3,606	△141	△3.9%
セグメント利益	333	503	△169	△33.7%

（百万円未満は切り捨てて表示しております。）

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて289百万円増加し、1,387百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、48百万円の支出（前連結会計年度は250百万円の収入）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,125百万円、固定資産売却益△963百万円、減価償却費の計上114百万円、支払手数料84百万円、仕入債務の増加188百万円及び未成工事受入金の増加63百万円で、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加538百万円、売上債権の増加115百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、39百万円の収入（前連結会計年度は80百万円の支出）となりました。収入の主な内訳は、有形及び無形固定資産の売却による収入1,370百万円で、支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出1,314百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、298百万円の収入（前連結会計年度は232百万円の支出）となりました。長期借入金は、650百万円の調達を行う一方、約定弁済により184百万円の返済を実行いたしました。短期借入金は300百万円の調達に対し、300百万円の返済を実行し、また、支払手数料の支払額85百万円、配当金の支払額は71百万円、ファイナンス・リース債務の返済は8百万円であります。

③ 生産、受注及び販売の実績

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
ボーリング機器関連	3,284,725	2.7
工事施工関連	3,680,703	0.3
合計	6,965,428	1.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 金額は販売価格によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ボーリング機器関連	4,470,938	△0.7	1,449,509	37.4
工事施工関連	3,758,780	0.1	3,385,761	9.5
合計	8,229,718	△0.3	4,835,271	16.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ボーリング機器関連	4,076,331	2.1
工事施工関連	3,464,723	△3.9
合計	7,541,054	△0.8

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における経営成績等の概況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主として営業活動により得られた資金のほか、金融機関からの借入金等により必要とする資金を調達しており、資金需要として主なものは、運転資金、設備投資、法人税等の支払い、借入金の返済等であります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

今後の国内建設市場は新型コロナウイルスの影響による業績悪化などで企業の設備投資姿勢が慎重化している中、東日本大震災関連の復興事業も減少をはじめ建設投資についても今年に続いての減少が見込まれているものの、国土強靱化計画に伴う全国規模の防災減災対策、インフラ老朽化対策、新幹線・高速道路延伸、リニア中央新幹線建設などの社会資本整備に関わる建設投資については引き続きこれまでと同水準で推移するものと見込んでおります。

ボーリング機器関連としては、前述の国土強靱化5カ年計画などの追い風もあり、主力製品であるロータリー・パーカッションドリルをはじめとした機械受注が堅調に推移しており、次期以降の売上増加に寄与していくものと考えます。

そのほか、従来より研究着手しておりました人員人材の確保難や安全対策のニーズに応えるボーリング機械の省人化、省力化、ロボット化の開発を引き続き進めており、順次市場投入を計画しております。

工事関連におきましては、新型コロナウイルスの影響で一部大型案件の着工遅れがあったものの、北海道新幹線延伸工事や九州高規格道路の整備工事などの継続、リニア中央新幹線、東海環状自動車道等のトンネル先進調査工事が今後も見込まれております。

また、リニア中央新幹線関連のコントロールボーリング工事、大型BM工事（当社の独自工法であるビッグマン工法）、温泉開発等の受注獲得にも引き続き注力し、売上増加を図って参ります。

海外市場においても、新型コロナウイルスの影響により一時的に拡販活動が制約されていましたが、状況は回復基調にあります。中国市場では、「一帯一路」政策によるトンネル工事におけるロータリー・パーカッションドリルや人命救済機のニーズを捕捉し、受注売上の確保を図ります。

なお、当期が2018中期経営計画の最終年であり、次期からは新たに策定した新中期経営計画「STEPUP鉦研ACTIONS2025」に基づいて持続的売上拡大と収益確保に努めて参ります。

以上の結果、売上高は8,200百万円を見込んでおり、利益面では営業利益400百万円、経常利益360百万円、親会社株主に帰属する当期純利益270百万円を見込んでおります。

2022年3月期連結業績予想

	売上高 百万円	営業利益 百万円	経常利益 百万円	親会社株主に帰属 する当期純利益 百万円	1株当たり 当期純利益 円 銭
2022年3月期予想	8,200	400	360	270	30.11
増減額	658	139	182	△565	
増減率 (%)	8.7	53.5	103.4	△67.7	

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

(注) 上記の業績予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因により予想数値と異なる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

(多額な資金の借入)

当社は2021年1月25日開催の取締役会において、伊勢原新工場建設にかかる資金の借入を行なうことを決議し、2021年2月16日に株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結いたしました。

1. シンジケートローン契約締結の目的

2022年3月に竣工予定の伊勢原新工場建設にかかる資金需要に充当することを目的として本契約を締結いたしました。

2. シンジケートローン契約の概要

組成金額	3,400百万円
契約締結日	2021年2月16日
借入期間	6年5ヶ月(タームローン)
実行日	2021年2月19日を第1回実行日とし、最終実行日は2022年4月20日
金利	基準金利+スプレッド
担保	工場財団担保
借入先	株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社りそな銀行、株式会社八十二銀行

3. 財務制限条項

- (1) 2021年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上を維持すること。
- (2) 2021年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、この遵守に関する最初の判定は、2022年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

5 【研究開発活動】

当社グループは、地質調査・地下資源開発あるいは自然災害防止・構造物基礎施工などの分野において技術の研究及び開発活動を活発に展開し、その成果を製造販売と工事施工に反映させるよう努めております。そして、更に多様化し高度化する市場のニーズに即して幅広く調査研究を行い、今後の事業の中心となる製品と工法の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における当社が支出した研究開発費の総額は115百万円であります。

なお、当連結会計年度における当社の主な研究開発の成果には次のものがあります。

1. ロッドハンドリング装置Ⅰ型(Pタイプ)の開発

ボーリング掘削現場に於いて人員不足／高齢化問題の中、ボーリングロッドの接続は人力での作業が主であり危険を伴う労力が必要とされます。当開発機は二重管接続にも利用可能なボーリングロッド脱着装置であり、怪我やロッド脱着の重労働からの解放が期待されます。試作機のテストも概ね良好であり、製品化に向けて開発を進めております。製品では無線リモコン操作を導入し、安全で快適な操作性の実現を目指します。

2. ロッドハンドリング装置Ⅱ型の開発

前説Ⅰ型同様、手作業で行われていたロッド脱着作業を重機で行う事を目的としており、海外のロッドハンドリングシステムを踏襲しつつ、日本式にカスタマイズをすることで革新を目指し開発いたしました。油圧ショベルの操縦性と機動性を導入し、機械操作のハードルを下げると同時に臨機応変な動きを可能としました。試作実機テストを行っており性能確認済みです。大型のロッド径を使用する現場には最適な装置となっており活躍が期待されま

3. ロッドハンドリング装置Ⅲ型の開発

前説Ⅰ・Ⅱ型同様、危険と労力を削減することが目的であり、3機種中、最も小型でありながらダイナミックな機動性を併せ持ちます。当開発機は、リモコン操作により操縦者が接続箇所を確認しながら安全かつ容易に操作できるもので、軽量かつコンパクトなロッド把持部の試作は完成しております。今後、ベースマシンへの搭載を行い、性能・制御の確認を実施致します。業界初の試みであり市場拡販が期待できます。

4. RPD-70C(2)

多目的クローラ型アロードリルの新機種として、70馬力の機械を開発中です。国内初の全無線操作方式の採用により、現場作業の安全性向上に大きく貢献します。また、機械の姿勢制御に2ヶ所の回転機構を取り入れ、従来の機械では不可能であった掘さく姿勢が可能となります。従来機には無い機能を備え、今後の拡販が大きく期待できます。

5. Cロッド

従来製品(Pロッド)よりも低い原価率ならびに新規顧客拡大を目的に製品開発を行うことにより、利益確保と市場規模の拡大を目指します。

現在、製品仕様の策定は完了しΦ96サンプルロッドにて性能試験中です。今後、各サイズの性能試験を行う予定です。更に他社製規格のネジ設計に着手しPロッド市場のシェア拡大を目指します。

6. RPD-75SHF

新型のスキッド型アロードリルを開発中です。P165ロッドまでのフリーサイズクランプを搭載し、3.5mの集水井戸で使用可能です。また、パワーユニットの起動方法をクローズドトラディショナルスターデルタを使用することで、1ランク小さい発電機で使用できるように開発を進めています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、生産設備の増強、工事施工能力の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,482百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) ボーリング機器関連

当連結会計年度の主な設備投資は、伊勢原土地・手付金等で993百万円、新販売管理システム11百万円、工場での金型・木型製作15百万円、九州支店社屋外部改修工事4百万円などで総額1,029百万円の投資を実施いたしました。

ボーリング機器関連において、厚木工場の土地・建物を売却しております。

なお、上記以外の重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 工事施工関連

当連結会計年度の主な設備投資は、高圧ポンプなどの製作又は購入で総額42百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社共通

当連結会計年度の設備投資は、伊勢原土地共用資産で408百万円、Webサイト制作費で3百万円で総額411百万円の投資を実施いたしました。

なお、全社共通において、支店社屋、保養所の一部の土地・建物を売却しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	リース 資産	土地 (面積㎡)	その他		合計
厚木工場 (神奈川県 厚木市)	ボーリング 機器関連	ボーリン グ・グラウ ト用機器生 産設備	—	17,400	12,499	— (—)	14,555	44,455	96
伊勢原新工 場 (神奈川県 伊勢原市)	ボーリング 機器関連及 び共用資産	ボーリン グ・グラウ ト用機器生 産設備及び 売却予定地	—	—	—	1,330,868 (21,531)	70,865	1,401,734	—
諏訪及び長 野営業所並 びに施工部 (長野県諏 訪郡原村)	ボーリング 機器関連及 び工事施工 関連	ボーリン グ・グラウ ト用機器生 産販売設備 及び工事施 工機械	155,230	151,991	3,654	530,541 (39,026)	50,369	891,785	7
本社 (東京都 豊島区)	ボーリング 機器関連及 び工事施工 関連	全社統括業 務及び営業 用設備	2,342	—	—	— (—)	3,679	6,021	88

- (注) 1. 金額には消費税等は含んでおりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定であります。
 3. 厚木工場は、過年度において減損を適用しております。
 4. 厚木工場設備(機械装置他)については、伊勢原新工場移転までの期間にて、減価償却費の耐用年数の短縮を行っております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
構造工事(株)	本社 (東京都 新宿区)	工事施工 関連	全社統括 業務及び 営業用設 備	2,054	8,542	— (—)	797	11,395	15

- (注) 1. 金額には消費税等は含んでおりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	伊勢原工場 (神奈川県 伊勢原市)	ボーリング 機器関連	伊勢原新工場 建物取得	3,915,291	1,395,291	自己資金 及び借入 金	2020年11 月	2022年6 月	標準機械生 産能力30% 増

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	8,970,111	8,970,111	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であ ります。
計	8,970,111	8,970,111	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2012年7月26日(注)	—	8,970,111	△680,882	1,165,415	△648,400	—

(注) 当社は、2012年6月22日開催の定時株主総会の決議に基づき、2012年7月26日付けで資本金及び資本準備金を減少させ、その他資本剰余金に振替えた後、欠損の填補を行っております。
 この結果、資本金が680百万円減少(減資割合36.88%)し、資本準備金が648百万円減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	7	28	52	19	7	4,781	4,895	—
所有株式数(単元)	10	2,153	3,104	26,347	4,394	50	53,584	89,642	5,911
所有株式数の割合(%)	0	2.40	3.46	29.39	4.90	0.05	59.77	100.00	—

(注) 自己株式3,551株は、「個人その他」に35単元、「単元未満株式の状況」に51株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日立建機株式会社	東京都台東区東上野2丁目16-1	1,533	17.09
株式会社エンバイオ・ホールディングス	東京都千代田区鍛冶町2丁目2-2	767	8.55
鉾研工業取引先持株会	東京都豊島区高田2丁目17-22 目白中野ビル1F	348	3.88
江口 工	東京都世田谷区	305	3.40
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB)(常任代理人 野村証券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	275	3.07
旭ダイヤモンド工業株式会社	東京都千代田区紀尾井町4番1号	143	1.60
山内 正義	千葉県浦安市	140	1.56
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	115	1.28
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY FOR STATE STREET BANK INTERNATIONAL GMBH, LUXEMBOURG BRANCH ON BEHALF OF ITS CLIENTS: CLIENT OMNI OM25 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	110	1.22
モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	91	1.02
計	—	3,829	42.71

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は2021年3月31日現在の発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する比率で、小数第2位未満を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,960,700	89,607	—
単元未満株式 (注)	普通株式 5,911	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,970,111	—	—
総株主の議決権	—	89,607	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式51株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 鉦研工業株式会社	東京都豊島区高田2丁目 17-22 目白中野ビル1F	3,500	—	3,500	0.0
計	—	3,500	—	3,500	0.0

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員が少額資金を継続的に拠出することにより自社株式の取得を容易ならしめ、従業員の財産形成と会社との共同体意識の高揚を図ることを目的として、従業員持株制度を導入しております。

② 役員株式所有制度の概要

当社は、役員に自社株式の取得を容易ならしめる事を目的として、役員持株制度を導入しております。

③ 役員・従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

④ 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員株式所有制度については当社の役員に、従業員株式所有制度については当社及び子会社の従業員に限定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年4月27日)での決議状況 (取得期間2021年4月28日~2021年4月28日)	550,000	313,500
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	550,000	313,500
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,551	—	553,551	—

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対し収益に対応して、利益を還元することを、経営上の重要事項と認識しております。当社は、安定した配当を実施するためには、内部留保の拡充により経営基盤と財務体質を強化し、収益を確保することが不可欠と考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり10円の配当を実施することを決定しました。

当社は、中間配当を行うことができる旨及び会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月24日 定時株主総会決議	89,665	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、迅速で効率が良く、健全かつ公正で透明性の高い経営を実現できるよう、経営体制及び内部統制システムを整備・運用し、必要な施策を実施するとともに説明責任を果たすことを、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用している理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が2015年5月1日に施行されたことに伴い、2015年6月24日開催の第88回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社は、取締役会及び監査等委員会を設置することにより、取締役会の監督機能を強化することができ、コーポレート・ガバナンスを更に充実させるとともに経営の効率化を図ることが可能であると判断しております。

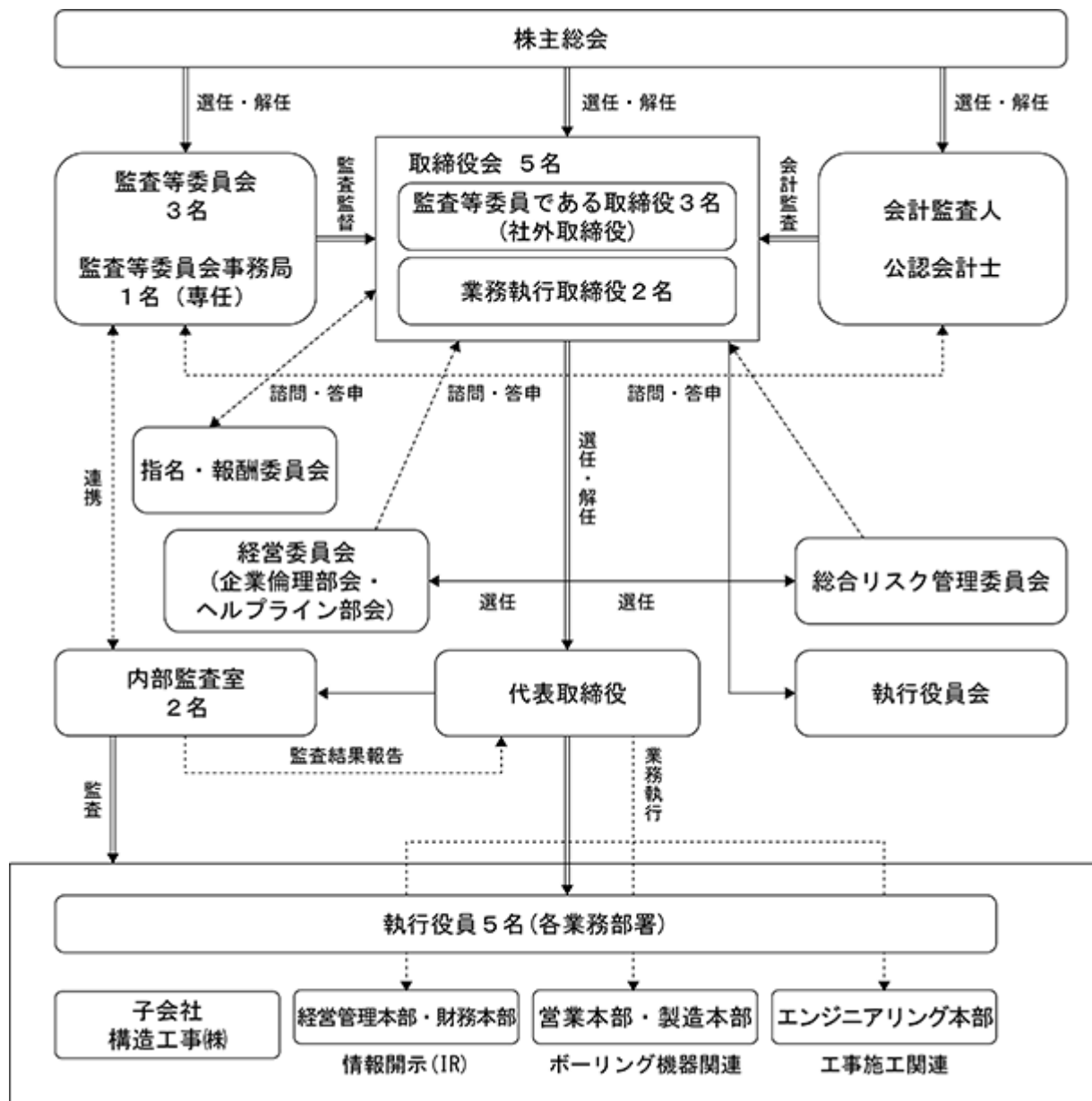
なお、コーポレート・ガバナンス体制を構成する会社の機関の内容等は次のとおりであります。

- a 取締役会は、有価証券報告書提出日現在 業務執行取締役2名(木山 隆二郎、外山 洋)及び監査等委員である取締役3名(遠藤 寛治、竹入 貞人、柿沼 光利)の合計5名で構成され、代表取締役社長 木山 隆二郎を議長とし、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項について意思決定するとともに、各取締役の業務執行を監督いたします。また、定款の規定に基づき、取締役に対し、重要な業務執行の決定の委任をすることができることとしており、業務執行と監督の分離が明確化できる体制としております。
- b 当社では、毎月1回、社長の諮問機関として経営委員会を開催しております。同委員会は、業務執行取締役、監査等委員である取締役、執行役員及び主要な使用人で構成され、経営の諸問題についてリスクの分析・評価を含めて幅広く検討し、迅速な意思決定を行い、重要事項については取締役会で決議または報告をすることとしております。
- c 監査等委員会は、全員が社外取締役である監査等委員3名(遠藤 寛治、竹入 貞人、柿沼 光利)で構成されております。監査等委員である取締役が、取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、監査等委員会は、会計監査人並びに業務執行取締役からの報告を受けるなど業務執行取締役の業務執行について、厳正な適法性監査及び妥当性監査を行います。また、監査等委員会は、毎月1回以上開催し、監査等委員会監査方針及び監査計画に基づき、会計監査人と連携して、経営の適正な監督を行うとともに、随時必要な提言・助言及び勧告を行います。
- d 当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的に、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。同委員会は、取締役会の決議によって選任された3名以上で構成し、うち過半数は独立社外取締役としております。委員長は独立社外取締役のうちから委員会で選任いたします。また、同委員会では、取締役会の諮問に応じて、取締役の選任・解任、代表・役付取締役の選定・解職、取締役の報酬、経営者の承継計画及び経営者層の育成計画等に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行うものとしております。
- e 当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を図ると共に、機動的かつ効率的な業務執行を実現する為、執行役員制度を導入しております。また、執行役員で構成される執行役員会を設置し、毎月1回開催し、情報の共有化及び経営の効率化を図ります。

- f 当社は取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的として会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役の責任を法令の限度において免除することが出来る旨を定款に定めております。また、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的として、同法第427条第1項の規定により、取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任につき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めております。
- g 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されない等、一定の免責事項があります。
- 当該役員等賠償責任保険の被保険者は当社及び子会社の取締役であり、すべての被保険者について、その保険料は全額当社が負担しております。
- なお候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約者の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を同じ内容にて更新する予定であります。
- h 社内におけるコンプライアンスの強化を図るため、部門ごとにコンプライアンス研修会を定期的で開催し、社員教育を通じて企業倫理の徹底に努めております。また、経営委員会の分科会として企業倫理部会並びにヘルプライン部会(ホットライン)を設けて、内部通報を受け付け、コンプライアンスの強化に努めております。
- i 社外に向けた経営情報の提供のために、ホームページの適時更新をはじめ、広報活動、IR活動(情報開示)を積極的に行うため、経営管理本部と財務本部内に担当社員を配置しております。

〔会社の機関・内部統制関係図〕

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は下記のとおりであります。



ロ 当該体制を採用する理由

当社は上記のとおり、当社取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高め当社グループのさらなる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、本体制を採用いたしました。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社及び当社グループでは、業務執行の健全性、透明性及び効率性を確保するため、各種社内規程の整備と運用に取り組んでおります。規程に基づき、各部署の業務分担及び職務権限を明確にし、部署間及び子会社との間で相互牽制が働く体制を構築しており、不正や誤謬の発生を防止しております。加えて、内部管理体制の強化を図るため、社長直轄の組織として内部監査室を設置しており、内部監査計画に基づき内部統制に係る監査を実施しております。

具体的には、2006年度に業務の適正を確保するための整備について「内部統制に係る体制整備の基本方針」を取締役会において決議するとともに、コンプライアンスの遵守及び強化を図るための「企業倫理規程」、「内部通報規程」、リスク管理の強化を図るための「リスク管理規程」を制定し、内部統制システムの整備を行っております。また、「財務報告の適正性の確保に関する基本方針」を制定し、財務報告の信頼性確保のための体制及び財務報告に係る業務の適正性を確保するための基盤である財務報告に係る全社的内部統制システムの体制構築と方針を定めております。

ロ リスク管理体制の整備状況

当社及び当社グループのリスク管理体制は、リスク管理を効果的かつ効率的に行うために、社長を委員長とする総合リスク管理委員会を設置し、各業務部署並びに子会社の責任者を委員として、同委員会を開催し、リスクを把握、検討及び対処する体制で取り組んでおります。なお、監査等委員会は上述のリスク管理体制を監視いたします。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループでは、子会社の業務の適正を確保するため、子会社が当社へ報告する内容や手続きを定めた「関係会社管理規程」に基づき、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告を受け、これに対し適切な指導・助言を行っております。また、子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社の監査等委員及び内部監査室は、必要に応じて子会社の監査を実施しております。

ニ 反社会的勢力排除のための体制

当社は、反社会的勢力による経営活動への関与の防止、当該勢力による被害を防止する観点から「企業倫理規程」に基づき制定したコンプライアンス・マニュアルにおいて、反社会的勢力と断固として対決することを内容とした行動指針を明確にし、反社会的勢力に介入する隙を与えず、法令や社会常識に則り公正正大な解決を図ることを定めております。

ホ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ヘ 取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めております。

なお、取締役のうち、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

ト 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 5名 女性 一名 (役員のうち女性の比率—%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 兼製造本部長	木山 隆二郎	1959年12月29日	1983年4月 1996年8月 1997年11月 2000年6月 2005年6月 2012年5月 2012年6月 2019年6月 2019年6月	当社入社 当社海外本部シンガポール支店長 当社海外本部海外工事部長 当社執行役員施工管理本部長 当社執行役員施工本部長 当社執行役員エンジニアリング本部長 当社取締役エンジニアリング本部長 当社代表取締役社長兼製造本部長就任 (現任) 構造工事株式会社取締役会長就任 (現任)	(注) 2	14
専務取締役 経営管理本部長	外山 洋	1959年8月10日	1983年4月 1999年4月 2004年10月 2011年7月 2012年6月 2019年6月	当社入社 当社国内販売統括本部東京営業本部営業第四部長 当社国内営業本部東京支店長 当社営業本部首都圏事業部長 当社取締役営業本部長 当社専務取締役経営管理本部長就任 (現任)	(注) 2	4
取締役 (監査等委員)	遠藤 寛治	1962年8月10日	1985年4月 2005年7月 2007年2月 2010年4月 2012年4月 2016年11月 2021年4月 2021年6月	株式会社富士銀行入行 株式会社みずほ銀行上大岡支店長 同行玉川支店長 同行八王子支店長 同行業務監査部監査主任 みずほ総合研究所株式会社 上席執行役員会員事業部長 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 参事役 (現任) 当社取締役(監査等委員)就任	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	竹入 真人	1952年3月11日	1974年4月 1992年5月 1996年6月 1999年9月 2001年6月 2005年4月 2006年6月 2008年6月 2009年10月 2011年4月 2015年4月 2017年6月 2018年6月 2021年6月	帝国通信工業株式会社 同社大阪営業所長 シンガポールノーブルエレクトロニクス 株式会社代表取締役 帝国通信工業株式会社第二営業部長 同社取締役上席執行役員営業統括 同社取締役上席執行役員製造統括 同社取締役常務執行役員製造統括 同社取締役常務執行役員営業統括 同社取締役常務執行役員商品管理統括 同社取締役常務執行役員営業統括 同社取締役 同社顧問 同社退社 当社取締役(監査等委員)就任	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	柿沼 光利	1958年10月25日	1981年4月 2007年7月 2007年9月 2011年6月 2011年7月 2021年6月	東京国税局入局 新日本アーンストアンドヤング税理士法人 入社 税理士登録 帝国通信工業株式会社監査役 (現任) 柿沼光利税理士事務所所長 (現任) 当社取締役(監査等委員)就任	(注) 3	—
計						18

- (注) 1. 遠藤 寛治、竹入 真人及び柿沼 光利は、社外取締役であります。
 2. 取締役(監査等委員を除く)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。
 3. 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役（補欠監査等委員）1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
木村 博一	1947年10月26日	1970年4月 株式会社富士銀行入行 1993年1月 同行北浜支店長 1996年5月 同行池袋支店長 1999年7月 同行人事部本店審議役 2000年4月 株式会社十字屋取締役経営企画本部長 2003年6月 みずほローン保証株式会社常務取締役 2004年1月 みずほ信用保証株式会社常務取締役副社長 2008年6月 帝国通信工業株式会社常勤監査役 2015年6月 当社監査等委員取締役	4

5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
 委員長 遠藤 寛治 委員 竹入 貞人 委員 柿沼 光利
6. 当社は、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各本部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
 執行役員は、財務本部長 三輪 美之、エンジニアリング本部長 倉岡 研一、営業本部長 櫻木 宏児、営業本部副本部長 平田 義彦、エンジニアリング本部副本部長 徳嶋 洋の5名で構成されております。

② 社外取締役の状況

当社の社外取締役は次の3名であります。

社外取締役遠藤寛治氏は、当社の主要取引銀行である株式会社みずほ銀行の出身者であり、金融機関における豊富且つ幅広い経験を有することから、外部の視点を持って、当社の社外取締役として業務執行に対する監督機能を果たしていただけるものと判断し、選任しております。なお、同氏は同行を退職してから相当期間が経過しており、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

社外取締役竹入貞人氏は、一部上場会社にあつて長年にわたり取締役として多くの部門を統括し、会社経営に携わってきた経験を有することから、その豊富な経験と高い見識を活かし、当社の社外取締役として業務執行に対する監督機能を果たしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

社外取締役柿沼光利氏は、長年にわたる税務に関する豊富な経験と専門性を有することから、その高い知見を活かし、当社の社外取締役として業務執行に対する監督機能を果たしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあつては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で監査等委員である社外取締役として職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

また、当社は、一般株主との利益相反を生じるおそれがない独立性が高い人物であるとして、監査等委員であり社外取締役である遠藤寛治氏・竹入貞人氏・柿沼光利氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

監査等委員である社外取締役は社内の重要な会議に少なくとも1名は参加するとともに、毎月1回開催される定例監査等委員会のほか随時開催される監査等委員による会議において情報交換を実施することとしております。また、取締役会の課題等重要事項に関しては、担当部門の責任者は事前に監査等委員である社外取締役に對し説明を行うこととしております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会に対する牽制機能を果たすため、当社と利害関係のない独立性の高い人物を選任しております。これにより、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行う機能を有しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である非常勤取締役3名（うち社外取締役2名）と監査等委員会事務局1名（1名専任）から構成されております。

監査等委員会は、事業年度毎に監査計画を策定の上、業務執行取締役の職務執行の監査・監督を実施しますが、その監査機能を有効、適切に機能させるため、取締役会・その他の重要会議に出席し情報収集と意見具申を行っております。

監査等委員会は原則月1回開催し、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備及び運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の検討等につき意見交換を行っております。

会計監査人との間では、年5回の定例会議を計画しており、会計監査人から業務執行取締役との協議の状況並びに内部統制の評価及び監査状況について説明を受けるとともに必要に応じ随時、意見交換を行っております。

更に、内部監査室とは随時情報交換を行っており、必要に応じて内部監査室が作成する資料の提出を求め、適宜意見の表明を行っております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります

氏名	開催回数	出席回数
深澤 徹 弥	12回	8回
木村 博 一	12回	12回
佐藤 三 郎	12回	11回

② 内部監査の状況

当社は、業務執行者の職務遂行の妥当性及びコンプライアンス等の運用状況についてモニタリング及び監査するため、業務執行部門から独立した取締役社長直属の機関として2名からなる内部監査室を設置しております。内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と連携し、当社グループの年度内部監査計画を策定し、法令、定款及び会社規程等の遵守状態、職務の執行の手続き及び内容の妥当性を定期的にモニタリング及び監査し、その結果を取締役社長、監査等委員会に必要に応じて報告するとともに、問題点の是正又は改善を被監査部門に対し、勧告及び指導しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

15年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 櫻井 均 (継続監査年数 1年)

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宇田川 聡 (継続監査年数 4年)

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士9名、会計士試験合格者等3名、その他11名となります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	1	30	2
連結子会社	—	—	—	—
計	30	1	30	2

当社における非監査業務の内容は、収益認識基準の適用に関する助言業務等があります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査業務内容及び監査日数等を勘案のうえ、監査等委員会の同意を得たうえで決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬を同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は2015年6月24日開催の定時株主総会決議において年額200,000千円と決議しております。2015年6月24日開催の定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は5名です。取締役（監査等委員）の報酬限度額は2015年6月24日開催の定時株主総会決議において年額30,000千円と決議しております。2015年6月24日開催の定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

取締役の個人別の報酬の決定に係る方針については、会社法第361条第7項に基づいた基本方針を取締役会において決定しております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針と整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

具体的には、取締役の報酬は、当社の企業理念の下に、当社の持続的かつ安定的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る上で、各取締役が果たすべき役割を最大限に発揮するためのインセンティブ及び当該役割に対する対価として機能することを目的としております。

その個人別の報酬の額は、月例定額報酬とし、役位を基に役割や責任に応じて、当社の経営状況を中心に、経済情勢、他社水準をも考慮して総合的に決定する方針とし、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、委員の過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会の答申に基づき取締役会にて決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の決議により決定しております。

なお、当事業年度においては、2020年6月29日開催の取締役会で取締役（監査等委員を除く。）の報酬を決議しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記うち、非 金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	54	54	—	—	—	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	7	7	—	—	—	1
社外役員	12	12	—	—	—	3

(注) 当社は、役員退職慰労金制度を2013年6月21日開催の定時株主総会の決議をもって廃止しております。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」と考えており、また、政策投資や業務戦略等を目的とする投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と考えております。

なお、当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の株式のいずれも保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容又はその変更等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

また、それ以外にも外部専門組織が行う会計基準等に関する研修やセミナーへも参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 1,125,088	※2 1,415,404
受取手形及び売掛金	1,135,109	1,220,460
完成工事未収入金	918,527	777,607
電子記録債権	375,802	519,235
商品及び製品	1,156,960	1,186,903
原材料及び貯蔵品	386,926	400,092
仕掛品	416,268	768,001
未成工事支出金	95,334	217,187
前渡金	135,078	5,479
その他	85,038	92,437
貸倒引当金	△350	△400
流動資産合計	5,829,784	6,602,410
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 2,047,331	※2 1,772,466
減価償却累計額	△1,785,262	△1,596,717
建物及び構築物（純額）	262,069	175,748
機械装置及び運搬具	※2 1,923,053	1,926,119
減価償却累計額	△1,711,718	△1,751,224
機械装置及び運搬具（純額）	211,334	174,895
土地	※2,※3 1,079,566	※2,※3 1,917,456
リース資産	12,537	23,271
減価償却累計額	△1,252	△4,284
リース資産（純額）	11,285	18,987
建設仮勘定	49,529	119,938
その他	207,775	205,057
減価償却累計額	△185,673	△184,133
その他（純額）	22,102	20,923
有形固定資産合計	1,635,886	2,427,950
無形固定資産		
リース資産	41,326	47,002
その他	21,844	14,823
無形固定資産合計	63,170	61,826
投資その他の資産		
固定化営業債権	377	162
破産更生債権等	1,020	—
繰延税金資産	323,450	35,674
リース投資資産	—	1,300
その他	86,570	98,258
貸倒引当金	△2,098	△1,362
投資その他の資産合計	409,320	134,033
固定資産合計	2,108,378	2,623,809
資産合計	7,938,162	9,226,219

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	662,115	650,859
電子記録債務	733,004	907,492
工事未払金	143,158	164,520
短期借入金	690,000	690,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 121,514	※2 177,112
リース債務	8,292	10,439
未成工事受入金	43,187	106,747
未払法人税等	61,993	128,201
製品保証引当金	20,551	14,943
賞与引当金	149,580	163,812
その他	513,132	339,181
流動負債合計	3,146,528	3,353,309
固定負債		
長期借入金	※2 120,266	※2,※4 529,830
リース債務	30,094	29,864
役員退職慰労引当金	14,104	17,110
退職給付に係る負債	557,751	579,504
環境対策引当金	1,904	365
資産除去債務	12,123	10,923
再評価に係る繰延税金負債	※3 152,537	※3 15,230
その他	9,547	9,547
固定負債合計	898,329	1,192,377
負債合計	4,044,858	4,545,687
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,165,415	1,165,415
資本剰余金	5	5
利益剰余金	2,561,677	※5 3,636,910
自己株式	△1,597	△1,597
株主資本合計	3,725,500	4,800,733
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	※3 187,108	※3 △124,007
退職給付に係る調整累計額	△39,045	△22,668
その他の包括利益累計額合計	148,062	△146,675
非支配株主持分	19,740	26,474
純資産合計	3,893,303	4,680,532
負債純資産合計	7,938,162	9,226,219

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	7,600,676	7,541,054
売上原価	※1,※2 5,580,964	※1,※2 5,506,132
売上総利益	2,019,711	2,034,921
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	606,430	627,115
賞与引当金繰入額	79,630	85,406
退職給付費用	53,678	55,526
役員退職慰労引当金繰入額	2,958	3,006
減価償却費	30,377	28,501
その他	※2 831,290	※2 974,780
販売費及び一般管理費合計	1,604,365	1,774,336
営業利益	415,346	260,585
営業外収益		
受取利息	64	14
受取手数料	—	1,346
受取賃貸料	1,203	1,181
受取保険金	2,513	—
公園管理料	1,966	1,925
助成金収入	—	4,166
保険解約返戻金	7,041	25
貸倒引当金戻入額	500	214
スクラップ売却益	734	437
その他	3,831	9,504
営業外収益合計	17,855	18,816
営業外費用		
支払利息	13,951	15,020
手形売却損	1,420	723
支払手数料	—	84,870
為替差損	90	25
災害による損失	1,420	—
その他	228	1,742
営業外費用合計	17,111	102,382
経常利益	416,090	177,020
特別利益		
固定資産売却益	※3 15,779	※3 963,852
特別利益合計	15,779	963,852
特別損失		
固定資産売却損	—	※4 11
減損損失	※5 38,628	※5 14,998
固定資産除却損	※6 35,187	※6 139
特別損失合計	73,816	15,150
税金等調整前当期純利益	358,053	1,125,722
法人税、住民税及び事業税	62,593	139,897
法人税等調整額	△44,242	143,240
法人税等合計	18,350	283,138
当期純利益	339,702	842,583
非支配株主に帰属する当期純利益	1,256	6,733
親会社株主に帰属する当期純利益	338,445	835,850

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	339,702	842,583
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	24,398	16,376
その他の包括利益合計	※1 24,398	※1 16,376
包括利益	364,100	858,960
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	362,844	852,227
非支配株主に係る包括利益	1,256	6,733

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,165,415	5	2,277,030	△1,597	3,440,854
当期変動額					
剰余金の配当			△53,799		△53,799
親会社株主に帰属する当期純利益			338,445		338,445
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	284,646	—	284,646
当期末残高	1,165,415	5	2,561,677	△1,597	3,725,500

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	187,108	△63,444	123,664	18,484	3,583,002
当期変動額					
剰余金の配当					△53,799
親会社株主に帰属する当期純利益					338,445
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	24,398	24,398	1,256	25,655
当期変動額合計	—	24,398	24,398	1,256	310,301
当期末残高	187,108	△39,045	148,062	19,740	3,893,303

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,165,415	5	2,561,677	△1,597	3,725,500
当期変動額					
剰余金の配当			△71,732		△71,732
親会社株主に帰属する当期純利益			835,850		835,850
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			311,115		311,115
当期変動額合計	—	—	1,075,233	—	1,075,233
当期末残高	1,165,415	5	3,636,910	△1,597	4,800,733

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	187,108	△39,045	148,062	19,740	3,893,303
当期変動額					
剰余金の配当					△71,732
親会社株主に帰属する当期純利益					835,850
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△311,115	16,376	△294,738	6,733	23,110
当期変動額合計	△311,115	16,376	△294,738	6,733	787,228
当期末残高	△124,007	△22,668	△146,675	26,474	4,680,532

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	358,053	1,125,722
減価償却費	112,843	114,334
減損損失	38,628	14,998
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△2,997	△685
受取利息及び受取配当金	△385	△45
支払利息	13,951	15,020
支払手数料	—	84,870
為替差損益(△は益)	11	△19
売上債権の増減額(△は増加)	190,581	△115,452
未成工事受入金の増減額(△は減少)	△69,571	63,560
たな卸資産の増減額(△は増加)	△22,905	△538,987
仕入債務の増減額(△は減少)	△238,363	188,085
賞与引当金の増減額(△は減少)	△342	14,232
製品保証引当金の増減額(△は減少)	3,520	△5,607
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△55,371	3,006
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△4,741	45,357
環境対策引当金の増減額(△は減少)	△1,840	△1,539
有形及び無形固定資産売却損益(△は益)	△15,779	△963,840
有形及び無形固定資産除却損	35,187	139
前受金の増減額(△は減少)	△3,496	39,598
前渡金の増減額(△は増加)	△4,148	799
未払費用の増減額(△は減少)	△21,539	△1,592
助成金収入	—	△4,166
未払消費税等の増減額(△は減少)	81,495	△56,152
その他	△35,648	△1,045
小計	357,144	20,592
利息及び配当金の受取額	385	45
利息の支払額	△13,954	△15,039
法人税等の支払額	△93,741	△74,518
法人税等の還付額	660	15,960
助成金の受取額	—	4,166
営業活動によるキャッシュ・フロー	250,493	△48,793
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△244,158	△1,314,313
有形及び無形固定資産の売却による収入	168,500	1,370,889
定期預金の純増減額(△は増加)	△1,200	△1,200
出資金の払込による支出	—	△2,860
その他	△4,049	△13,250
投資活動によるキャッシュ・フロー	△80,908	39,264

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	300,000
短期借入金の返済による支出	△280,000	△300,000
長期借入れによる収入	50,000	650,000
長期借入金の返済による支出	△140,630	△184,838
配当金の支払額	△54,115	△71,969
支払手数料の支払額	—	△85,750
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△7,475	△8,817
財務活動によるキャッシュ・フロー	△232,220	298,625
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11	19
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△62,646	289,116
現金及び現金同等物の期首残高	1,161,033	1,098,386
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,098,386	※1 1,387,502

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 構造工事株式会社

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① デリバティブ

時価法

② たな卸資産

主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、2016年4月1日以降に取得した建物、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

但し、工事用機械については、定額法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上することとしております。

③ 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当連結会計年度末で損失が確定視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を引当金計上することとしております。

④ 製品保証引当金

引渡後の製品保証費用に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り、計上しております。

⑤ 受注損失引当金

受注契約(工事契約は含まない)の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約のうち損失が確定視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる受注契約について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上することとしております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

なお、当社は2013年6月21日開催の定時株主総会における退職慰労金制度に伴う取締役に対する退職慰労金打ち切り支給の決議に基づき、同定時株主総会終結までの在任期間に対応する要支給額を計上しております。

⑦ 環境対策引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年～14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の処理方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象…金利等の市場価格の変動により、将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある外貨建金銭債権債務及び借入金

③ ヘッジ方針

為替予約取引については、外貨建取引に係る相場の変動リスクを回避する目的で行っております。

また、金利スワップ取引については、金利変動リスクによる支払利息の変動を減殺する目的で行っております。

なお、為替予約取引では投機的な取引及び短期的な売買差益を得る取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより有効であることを評価しております。

また、金利スワップ取引におけるヘッジ手段とヘッジ対象について、(想定)元本、利息の受払条件、契約期間の重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りであります。

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(ボーリング機器関連)

減損損失 — 千円、固定資産1,173,528千円

(当連結会計年度において減損損失は計上しておりませんが、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しております)

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

土地・建物等の時価の下落や収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

②主要な仮定

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは翌年度の事業計画を基礎としており、主要製品群ごとの将来の売上高・関連する営業費用の予測、及び事業計画後の成長率及び伊勢原新工場建築に係る設備投資見込額であります。

当該事業計画には新型コロナウイルス感染症拡大による影響などを予測し見積りに反映しておりますが、それらの影響は翌連結会計年度以降も一定の期間にわたり継続するものと仮定しております。

③翌年度の連結財務諸表に与える影響

これらの主要な仮定は、見積りの不確実性が高く、見積りの前提となる条件や仮定に変動が生じた場合には、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、国内外によるワクチン接種の推進状況や変異株の感染拡大懸念により先行きの不確実性が高く、今後、事態が長期化した場合、世界的な経済活動の停滞に伴い売上高が減少する等、前提とした条件や仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産（純額）35,674千円

（なお、繰延税金負債と相殺前の金額は346,212千円です。）

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社グループでは、将来減算一時差異に対して、予測される将来課税所得及びタックス・プランニング等を考慮し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは事業計画を基礎としております。

②主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、主要製品群ごとの将来の売上高・関連する営業費用の予測、及び事業計画後の成長率を主要な仮定とし判断しております。

当該事業計画には新型コロナウイルス感染症拡大による影響などを予測し見積りに反映しておりますが、それらの影響は翌連結会計年度以降も一定の期間にわたり継続するものと仮定しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高及び関連する営業費用の予測、事業計画後の成長率は、見積りの不確実性が高く、売上高等が変動することに伴い、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の計上額が変動し、税金費用に影響する可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、国内外によるワクチン接種の進捗状況や変異株の感染拡大懸念により先行きの不確実性が高く、今後、事態が長期化した場合、世界的な経済活動の停滞に伴い売上高が減少する等、前提とした条件や仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、税制改正により実効税率が変更された場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、利益剰余金の期首残高が19,361千円増加すると見込まれます。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払消費税等の増減額(△は減少)」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた45,847千円は、「未払消費税等の増減額(△は減少)」81,495千円、「その他」△35,648千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	60,000千円	65,000千円

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
定期預金	19,500千円	(ー千円)	19,500千円	(ー千円)
建物及び構築物	243,624 "	(240,268 ")	146,493 "	(139,485 ")
機械装置及び運搬具	6,751 "	(6,751 ")	ー "	(ー ")
土地	1,064,513 "	(1,012,540 ")	582,513 "	(530,541 ")
計	1,334,389千円	(1,259,559千円)	748,506千円	(670,026千円)

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	39,984千円	(39,984千円)	58,024千円	(ー千円)
長期借入金	34,925 "	(34,925 ")	90,514 "	(70,000 ")
計	74,909千円	(74,909千円)	148,538千円	(70,000千円)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※3 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、2002年3月31日に事業用土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差益に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める相続税路線価格により算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△52,121千円	△460,326千円

※4 財務制限条項

当社は株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行7社と総額34億円のシンジケートローン方式タームローン契約を2021年2月16日付で締結し、以下の財務制限条項が付されており、一つでも抵触した場合、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 2021年3月期決算以降、各年度の決算期の期末における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上を維持すること。
- ② 2021年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

※5 土地買換にかかる圧縮記帳を租税特別措置法に基づき利益処分により積立てたものであります。

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	99,068千円	180,279千円

※2 一般管理費、当期製造費用及び当期工事費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	37,558千円	115,691千円

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	－千円	963,852千円
機械装置及び運搬具	2,569 "	－ "
請負用工事機械	13,209 "	－ "
計	15,779千円	963,852千円

※4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	－千円	11千円
工具器具及び備品	－ "	0 "
計	－千円	11千円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
厚木工場(神奈川県厚木市)	遊休資産	機械及び装置	33,125
厚木工場(神奈川県厚木市)	遊休資産	建設仮勘定	5,503

当社グループは、事業用資産の一部が遊休状態となったことに伴い、帳簿価額全額を減額し、当該減少額を減損損失(38,628千円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、機械及び装置33,125千円、建設仮勘定5,503千円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
支店社屋(秋田県大館市)	遊休資産	土地	8,314
保養所(新潟県南魚沼市)	遊休資産	土地	184
保養所(新潟県南魚沼市)	遊休資産	建物	3,596
本社(東京都豊島区)	遊休資産	その他	2,902

当社グループは、事業用資産の一部が遊休状態となったことに伴い、帳簿価額全額を減額し、当該減少額を減損損失(14,998千円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、土地8,499千円、建物3,596千円、その他2,902千円であります。

※6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	407千円	0千円
機械装置及び運搬具	0 "	0 "
工具器具及び備品	30 "	0 "
ソフトウェア	— "	139 "
建設仮勘定	34,750 "	— "
計	35,187千円	139千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る調整額		
当期発生額	23,401千円	14,127千円
組替調整額	11,764千円	9,477千円
税効果調整前	35,166千円	23,604千円
税効果額	△10,767千円	△7,227千円
退職給付に係る調整額	24,398千円	16,376千円
その他の包括利益合計	24,398千円	16,376千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,970,111	—	—	8,970,111
合計	8,970,111	—	—	8,970,111
自己株式				
普通株式	3,551	—	—	3,551
合計	3,551	—	—	3,551

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	53,799	6	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	71,732	利益剰余金	8	2020年3月31日	2020年6月30日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,970,111	—	—	8,970,111
合計	8,970,111	—	—	8,970,111
自己株式				
普通株式	3,551	—	—	3,551
合計	3,551	—	—	3,551

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	71,732	8	2020年3月31日	2020年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	89,665	利益剰余金	10	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,125,088千円	1,415,404千円
担保に供している定期預金等	△26,702 "	△27,902 "
現金及び現金同等物	1,098,386千円	1,387,502千円

2 ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	41,326千円	22,234千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リースの取引

① リース資産の内容

有形固定資産

ボーリング機器関連における工具器具備品及び車両運搬具であります。

無形固定資産

ボーリング機器関連におけるソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にボーリング機器の製造販売事業及び独自工法による工事施工事業を行うために、必要な資金を主として銀行借入にて調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスク及び外国為替相場の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引及び短期的な売買差益を得る取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年1回把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金、工事未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長5年超であります。借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しております。

借入金のうちシンジケートローン契約については一定の財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、該当する借入金の一括返済及び契約解除のおそれがあり、当社の資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、外貨建取引に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の処理方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものはありません。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,125,088	1,125,088	—
(2) 受取手形及び売掛金(※1)	1,134,950	1,134,950	—
(3) 完成工事未収入金(※1)	918,399	918,399	—
(4) 電子記録債権(※1)	375,750	375,750	—
(5) 固定化営業債権(※1)	—	—	—
(6) 破産更生債権等(※1)	—	—	—
資産計	3,554,189	3,554,189	—
(1) 支払手形及び買掛金	662,115	662,115	—
(2) 電子記録債務	733,004	733,004	—
(3) 工事未払金	143,158	143,158	—
(4) 短期借入金	690,000	690,000	—
(5) 1年内返済予定の長期借入金	121,514	121,514	—
(6) 短期リース債務	8,292	8,292	—
(7) 長期借入金	120,266	120,332	66
(8) 長期リース債務	30,094	30,094	—
負債計	2,508,445	2,508,511	66

(※1) これらの金額は、貸倒引当金控除後の金額によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,415,404	1,415,404	—
(2) 受取手形及び売掛金(※1)	1,220,275	1,220,275	—
(3) 完成工事未収入金(※1)	777,489	777,489	—
(4) 電子記録債権(※1)	519,156	519,156	—
(5) 固定化営業債権(※1)	—	—	—
(6) 破産更生債権等(※1)	—	—	—
資産計	3,932,326	3,932,326	—
(1) 支払手形及び買掛金	650,859	650,859	—
(2) 電子記録債務	907,492	907,492	—
(3) 工事未払金	164,520	164,520	—
(4) 短期借入金	690,000	690,000	—
(5) 未払法人税等	128,201	128,201	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金	177,112	182,026	4,914
(7) 短期リース債務	10,439	10,270	△169
(8) 長期借入金	529,830	520,100	△9,729
(9) 長期リース債務	29,864	27,694	△2,170
負債計	3,288,320	3,281,165	△7,154

(※1) これらの金額は、貸倒引当金控除後の金額によっております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成工事未収入金、並びに(4) 電子記録債権
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 固定化営業債権及び(6)破産更生債権等
 これらについては、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 工事未払金、(4) 短期借入金、(5) 未払法人税等
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 1年内返済予定の長期借入金
 1年内返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (7) 短期リース債務
 短期リース債務の時価については、元利金の合計額を同様にリースを行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) 長期リース債務

長期リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,122,497	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,134,950	—	—	—
完成工事未収入金	918,399	—	—	—
電子記録債権	375,750	—	—	—
合計	3,551,598	—	—	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,412,766	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,220,275	—	—	—
完成工事未収入金	777,489	—	—	—
電子記録債権	519,156	—	—	—
合計	3,929,687	—	—	—

(注3)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	690,000	—	—	—	—	—
長期借入金	121,514	75,796	31,102	11,682	1,686	—
リース債務	8,292	8,292	8,292	8,292	5,216	—
合計	819,806	84,088	39,394	19,974	6,902	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	690,000	—	—	—	—	—
長期借入金	177,112	135,043	91,533	73,178	44,846	185,230
リース債務	10,439	10,439	10,439	7,363	1,622	—
合計	877,551	145,482	101,972	80,541	46,468	185,230

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	9,982	—	(注)
合計			9,982	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度及び中小企業退職共済制度を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社及び連結子会社は、調整年金である企業年金基金制度も採用しており、これについては日本産業機械工業企業年金基金に加入しております。

また、複数事業主制度の企業年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算出することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度46百万円、当連結会計年度48百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
年金資産の額	11,138	11,573
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	21,406	21,129
差引額	△10,268	△9,556

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 2.49% (2019年3月31日現在)

当連結会計年度 2.44% (2020年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度10,889百万円、当連結会計年度9,946百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年6ヶ月の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度2百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	686,992	651,069
勤務費用	48,404	48,414
利息費用	1,406	2,502
退職給付の支払額	△64,234	△8,141
数理計算上の差異の発生額	△23,563	△15,291
その他	2,064	2,259
退職給付債務の期末残高	651,069	680,813

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	89,332	93,318
期待運用収益	733	752
数理計算上の差異の発生額	△161	△1,164
事業主からの拠出額	6,870	7,150
退職給付の支払額	△5,521	△1,007
その他	2,064	2,259
年金資産の期末残高	93,318	101,308

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	625,637	654,581
年金資産	△93,318	△101,308
	532,318	553,272
非積立型制度の退職給付債務	25,432	26,232
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	557,751	579,504
退職給付に係る負債	557,751	579,504
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	557,751	579,504

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	48,404	48,414
利息費用	1,406	2,502
期待運用収益	△733	△752
数理計算上の差異の費用処理額	11,764	9,477
確定給付制度に係る退職給付費用	60,841	59,641

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	35,166	23,604
合計	35,166	23,604

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△56,277	△32,673
合計	△56,277	△32,673

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	81%	79%
その他	19%	21%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.400%	0.266%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	2.6%	2.6%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	749千円	539千円
たな卸資産	166,799 "	198,625 "
賞与引当金	45,801 "	50,159 "
退職給付に係る負債	170,783 "	177,444 "
役員退職慰労引当金	4,318 "	5,239 "
減損損失累計額	89,322 "	83,447 "
税務上の繰越欠損金(注2)	193,010 "	108,464 "
その他	31,690 "	35,715 "
繰延税金資産小計	702,475千円	659,636千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△115,080 "	△80,426 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△263,671 "	△232,997 "
評価性引当額小計(注1)	△378,752千円	△313,424千円
繰延税金資産合計	323,723千円	346,212千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対する除去費用	273千円	91千円
圧縮記帳積立金	— "	310,446 "
繰延税金負債合計	273千円	310,537千円
差引：繰延税金資産(負債)純額	323,450千円	35,674千円

(注) 1. 評価性引当額が65,328千円減少しております。この減少の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額34,654千円(法定実効税率を乗じた額)が減少し、また将来減算一時差異の回収可能性を見込んだことにより評価性引当額が30,674千円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	17,345	114,430	—	—	—	61,234	193,010千円
評価性引当額	—	53,845	—	—	—	61,234	115,080千円
繰延税金資産	17,345	60,584	—	—	—	(b)	77,929千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 当社の税務上の繰越欠損金193,010千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産77,929千円を計上しております。

当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当金を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	47,229	—	—	—	—	61,234	108,464千円
評価性引当額	19,191	—	—	—	—	61,234	80,426千円
繰延税金資産	28,038	—	—	—	—	—	(b) 28,038千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 当社の税務上の繰越欠損金108,464千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産28,038千円を計上しております。

当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当金を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.70%	0.11%
住民税均等割等	4.32%	1.38%
評価性引当額の増減	△29.73%	△6.03%
試験研究費等税額控除額	△0.59%	△1.43%
外国税額控除	0.50%	—%
その他	△0.70%	0.50%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.12%	25.15%

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは当社のみが、賃貸等不動産を有しております。

その主なものは、長野県塩尻市の研修施設であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	16,367	15,740
	期中増減額	△626	△588
	期末残高	15,740	15,152
期末時価		21,774	21,186

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額の減少額は、減価償却費であります。
 3. 期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、販売地域又は製品・工事施工別に本部及び連結子会社を置き、各本部及び連結子会社は取り扱う製品・商品・サービス・工事施工について国内・海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは本部及び連結子会社を基礎とした販売地域又は製品・工事施工別事業セグメントから構成されており、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供するため、経済的特徴及び製品・サービス等の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約し、「ボーリング機器関連」及び「工事施工関連」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ボーリング機器関連」は、ボーリングマシン・ポンプ・ツールズ・関連商品の製造販売及びレンタル・メンテナンス等を行っております。

「工事施工関連」は、地質調査・土木・地すべり工事・さく井・温泉工事・土壌汚染改良工事・建築基礎工事等におけるボーリング掘削工事及び建設コンサルタント等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	ボーリング 機器関連	工事施工関連			
売上高					
外部顧客への売上高	3,994,285	3,606,390	7,600,676	—	7,600,676
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,856	—	6,856	△6,856	—
計	4,001,142	3,606,390	7,607,532	△6,856	7,600,676
セグメント利益又は損失(△)	△87,825	503,034	415,209	137	415,346
セグメント資産	4,345,895	2,222,472	6,568,367	1,369,794	7,938,162
その他の項目					
減価償却費	54,548	58,294	112,843	—	112,843
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	139,177	101,143	240,321	4,012	244,333

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額137千円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,369,794千円は、各セグメントに帰属しない全社資産であります。
 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(会員権等)、遊休資産及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,012千円は、総務人事部門におけるWEBサイト等導入額であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	ボーリング 機器関連	工事施工関連			
売上高					
外部顧客への売上高	4,076,331	3,464,723	7,541,054	—	7,541,054
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,275	—	10,275	△10,275	—
計	4,086,607	3,464,723	7,551,330	△10,275	7,541,054
セグメント利益又は損失(△)	△70,446	333,364	262,918	△2,332	260,585
セグメント資産	5,430,333	2,244,798	7,675,132	1,551,087	9,226,219
その他の項目					
減価償却費	49,475	64,859	114,334	—	114,334
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,023,604	42,152	1,065,756	411,178	1,476,935

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,332千円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,551,087千円は、各セグメントに帰属しない全社資産であります。
全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(会員権等)、遊休資産及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額411,178千円は、伊勢原土地共用資産等であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
7,471,054	129,621	7,600,676

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
7,107,523	433,530	7,541,054

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	ボーリング 機器関連	工事施工関連	調整額	合計
減損損失	38,628	—	—	38,628

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	ボーリング 機器関連	工事施工関連	調整額	合計
減損損失	—	—	14,998	14,998

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社	日立建機日本(株)(日立建機(株)の子会社)	埼玉県草加市	5,000,000	建設機械、運搬機械等これらに関連するリース、販売、修理等	なし	当社製品の販売	製品の販売	245,362	売掛金	239,448

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引を行う際の製品の販売価格につきましては、一般取引条件と同様に市場価格等を勘案して、交渉の上決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	432.00円	519.05円
1株当たり当期純利益	37.75円	93.22円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	338,445	835,850
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	338,445	835,850
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,966	8,966

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,893,303	4,680,532
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	19,740	26,474
(うち非支配株主持分(千円))	(19,740)	(26,474)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,873,562	4,654,057
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	8,966	8,966

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年4月27日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第38条の規定に基づき、自己株式の取得を決議し、2021年4月28日自己株式の取得を実施いたしました。

1. 自己株式の取得の理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益向上を図るため

2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

550,000株（上限）

(3) 株式の取得価額の総額

313,500千円（上限）

(4) 取得期間

2021年4月28日～2021年4月28日

(5) 取得方法

①自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

②東京証券取引所における市場買付け

3. 取得の結果

上記決議に基づき、2021年4月28日までに当社普通株式550,000株(取得価額313,500千円)を取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	690,000	690,000	1.386	—
1年以内に返済予定の長期借入金	121,514	177,112	0.978	—
1年以内に返済予定のリース債務	8,292	10,439	1.983	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	120,266	529,830	1.414	2021年4月20日 ～ 2030年10月15日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	30,094	29,864	1.983	2021年4月25日 ～ 2025年11月25日
合計	970,167	1,437,246	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	135,043	91,533	73,178	44,846
リース債務	10,439	10,439	7,363	1,622

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,361,173	3,375,057	5,517,821	7,541,054
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	899,061	1,038,770	1,183,093	1,125,722
親会社株主に帰属 する四半期(当期)純 利益 (千円)	643,266	720,941	847,938	835,850
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	71.74	80.40	94.57	93.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益又は 1株当たり四半期 純損失(△) (円)	71.74	8.66	14.16	△1.35

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 902,443	※2 982,496
受取手形	389,196	374,611
売掛金	※1 732,370	※1 826,891
完成工事未収入金	880,891	721,086
電子記録債権	359,979	509,385
商品及び製品	1,156,960	1,186,903
原材料及び貯蔵品	382,306	395,472
仕掛品	416,268	768,001
未成工事支出金	30,284	78,135
前渡金	135,078	5,479
その他	※1 122,151	※1 157,114
貸倒引当金	△350	△400
流動資産合計	5,507,581	6,005,178
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 239,568	※2 157,834
構築物	※2 20,967	※2 15,859
機械及び装置	※2 204,938	※2 169,469
土地	※2 1,079,566	※2 1,917,456
リース資産	11,285	18,987
建設仮勘定	49,529	119,938
その他(純額)	20,820	20,243
有形固定資産合計	1,626,675	2,419,789
無形固定資産		
リース資産	41,326	47,002
その他	21,819	14,823
無形固定資産合計	63,145	61,826
投資その他の資産		
固定化営業債権	377	162
破産更生債権等	1,020	—
繰延税金資産	301,713	15,621
リース投資資産	—	1,300
その他	63,219	71,255
貸倒引当金	△2,098	△1,362
投資その他の資産合計	364,232	86,976
固定資産合計	2,054,054	2,568,592
資産合計	7,561,635	8,573,770

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	399,030	359,806
買掛金	199,526	222,969
電子記録債務	733,004	907,492
工事未払金	128,189	129,541
短期借入金	690,000	690,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 121,514	※2 143,788
リース債務	8,292	10,439
未払費用	※1 172,860	※1 151,850
未払法人税等	61,993	74,999
未払消費税等	136,661	63,752
前受金	150,305	39,903
製品保証引当金	20,551	14,943
賞与引当金	139,980	154,212
営業外支払手形	※1 64,790	※1 68,469
その他	31,925	82,596
流動負債合計	3,058,625	3,114,764
固定負債		
長期借入金	※2 120,266	※2,※4 488,147
リース債務	30,094	29,864
退職給付引当金	496,371	543,189
役員退職慰労引当金	2,610	2,610
環境対策引当金	1,904	365
資産除去債務	12,123	10,923
再評価に係る繰延税金負債	152,537	15,230
その他	9,547	9,547
固定負債合計	825,455	1,099,878
負債合計	3,884,081	4,214,642
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,165,415	1,165,415
資本剰余金		
その他資本剰余金	5	5
資本剰余金合計	5	5
利益剰余金		
利益準備金	30,600	37,800
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	—	※5 703,422
繰越利益剰余金	2,296,023	2,578,088
利益剰余金合計	2,326,623	3,319,311
自己株式	△1,597	△1,597
株主資本合計	3,490,446	4,483,134
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	187,108	△124,007
評価・換算差額等合計	187,108	△124,007
純資産合計	3,677,554	4,359,127
負債純資産合計	7,561,635	8,573,770

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
製品売上高	※4 2,859,588	※4 3,023,790
商品売上高	※1 1,141,554	※1 1,062,816
完成工事高	3,038,119	2,604,005
売上高合計	7,039,261	6,690,612
売上原価		
製品売上原価	※4 2,253,117	2,184,571
商品売上原価	※2 740,978	※2 787,872
完成工事原価	2,132,142	1,910,760
売上原価合計	5,126,238	4,883,204
売上総利益	1,913,023	1,807,407
販売費及び一般管理費	※3 1,509,424	※3 1,683,040
営業利益	403,598	124,367
営業外収益		
受取利息	62	11
受取手数料	—	1,346
受取賃貸料	1,203	1,181
受取保険金	2,513	—
助成金収入	—	2,487
貸倒引当金戻入額	500	214
公園管理料	1,966	1,925
その他	3,404	8,805
営業外収益合計	9,650	15,972
営業外費用		
支払利息	13,951	15,020
手形売却損	508	280
支払手数料	—	84,870
為替差損	90	25
災害による損失	1,420	—
その他	224	1,742
営業外費用合計	16,195	101,938
経常利益	397,053	38,401
特別利益		
固定資産売却益	※5 15,779	※5 963,852
特別利益合計	15,779	963,852
特別損失		
固定資産売却損	—	※6 11
減損損失	38,628	14,998
固定資産除却損	※7 35,157	※7 139
特別損失合計	73,786	15,150
税引前当期純利益	339,047	987,103
法人税、住民税及び事業税	62,675	85,013
法人税等調整額	△46,095	148,784
法人税等合計	16,580	233,798
当期純利益	322,467	753,305

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※2	293,715	14.1	248,694	12.7
II 外注費		1,162,617	55.8	1,100,373	56.2
III 労務費		309,255	14.9	319,021	16.3
IV 経費		316,269	15.2	290,521	14.8
当期総工事費用		2,081,858	100.0	1,958,611	100.0
未成工事支出金期首たな卸高		80,569		30,284	
計		2,162,427		1,988,896	
未成工事支出金期末たな卸高		30,284		78,135	
当期完成工事原価		2,132,142		1,910,760	

(脚注)

前事業年度
(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

当事業年度
(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

1 原価計算の方法

個別原価計算を採用しております。

※2 退職給付費用14,849千円が含まれております。

1 原価計算の方法

同左

※2 退職給付費用13,345千円が含まれております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,165,415	5	5	25,200	2,032,755	2,057,955	△1,597	3,221,778	
当期変動額									
剰余金の配当					△53,799	△53,799		△53,799	
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立				5,400	△5,400	—		—	
圧縮記帳積立金の積立								—	
当期純利益					322,467	322,467		322,467	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	5,400	263,267	268,667	—	268,667	
当期末残高	1,165,415	5	5	30,600	2,296,023	2,326,623	△1,597	3,490,446	

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	187,108	187,108	3,408,886
当期変動額			
剰余金の配当			△53,799
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立			—
圧縮記帳積立金の積立			—
当期純利益			322,467
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—
当期変動額合計	—	—	268,667
当期末残高	187,108	187,108	3,677,554

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計			
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金					
					圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,165,415	5	5	30,600	—	2,296,023	2,326,623	△1,597	3,490,446	
当期変動額										
剰余金の配当						△71,732	△71,732		△71,732	
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立				7,200		△7,200	—		—	
圧縮記帳積立金の積立					703,422	△703,422	—		—	
当期純利益						753,305	753,305		753,305	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						311,115	311,115		311,115	
当期変動額合計	—	—	—	7,200	703,422	282,065	992,688	—	992,688	
当期末残高	1,165,415	5	5	37,800	703,422	2,578,088	3,319,311	△1,597	4,483,134	

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	187,108	187,108	3,677,554
当期変動額			
剰余金の配当			△71,732
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立			—
圧縮記帳積立金の積立			—
当期純利益			753,305
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△311,115	△311,115	—
当期変動額合計	△311,115	△311,115	681,572
当期末残高	△124,007	△124,007	4,359,127

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

① 製品、商品

主として、先入先出法

② 原材料

主として、移動平均法

③ 仕掛品、未成工事支出金

個別法

④ 貯蔵品

個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、2016年4月1日以降に取得した建物、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 2～50年

機械及び装置 2～17年

但し、工事用機械については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上することとしております。

(3) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末で損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当金計上することとしております。

(4) 製品保証引当金

引渡後の製品保証費用に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り、計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注契約(工事契約は含まない)の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる受注契約について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上することとしております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年～14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

なお、当社は2013年6月21日開催の定時株主総会における退職慰労金制度に伴う取締役に対する退職慰労金打切り支給の決議に基づき、同定時株主総会終結までの在任期間に対する要支給額を計上しております。

(8) 環境対策引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象……金利等の市場価格の変動により、将来のキャッシュ・フローが変動するリスクのある外貨建金
銭債権債務及び借入金

③ ヘッジ方針

為替予約取引については、外貨建取引に係る相場の変動リスクを回避する目的で行っております。

また、金利スワップ取引については、金利変動リスクによる支払利息の変動を減殺する目的で行って
おります。

なお、為替予約取引では投機的な取引及び短期的な売買差益を得る取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより有効
であることを評価しております。

また、金利スワップ取引におけるヘッジ手段とヘッジ対象について、(想定)元本、利息の受払条件、契約期
間の重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっ
ております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りであります。

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(ボーリング機器関連)

減損損失 — 千円、固定資産1,173,528千円

(当事業年度において減損損失は計上しておりませんが、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しております)

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

土地・建物等の時価の下落や収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

②主要な仮定

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは翌年度の事業計画を基礎としており、主要製品群ごとの将来の売上高・関連する営業費用の予測、及び事業計画後の成長率及び伊勢原新工場建築に係る設備投資見込額であります。

当該事業計画には新型コロナウイルス感染症拡大による影響などを予測し見積りに反映しておりますが、それらの影響は翌事業年度以降も一定の期間にわたり継続するものと仮定しております。

③翌年度の財務諸表に与える影響

これらの主要な仮定は、見積りの不確実性が高く、見積りの前提となる条件や仮定に変動が生じた場合には、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、国内外によるワクチン接種の進捗状況や変異株の感染拡大懸念により先行きの不確実性が高く、今後、事態が長期化した場合、世界的な経済活動の停滞に伴い売上高が減少する等、前提とした条件や仮定に変化が生じた場合には、翌事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産（純額）15,621千円

（なお、繰延税金負債と相殺前の金額は326,159千円です。）

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社グループでは、将来減算一時差異に対して、予測される将来課税所得及びタックス・プランニング等を考慮し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは事業計画を基礎としております。

②主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、主要製品群ごとの将来の売上高・関連する営業費用の予測、及び事業計画後の成長率を主要な仮定とし判断しております。

当該事業計画には新型コロナウイルス感染症拡大による影響などを予測し見積りに反映しておりますが、それらの影響は翌事業年度以降も一定の期間にわたり継続するものと仮定しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高及び関連する営業費用の予測、事業計画後の成長率は、見積りの不確実性が高く、売上高等が変動することに伴い、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の計上額が変動し、税金費用に影響する可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、国内外によるワクチン接種の進捗状況や変異株の感染拡大懸念により先行きの不確実性が高く、今後、事態が長期化した場合、世界的な経済活動の停滞に伴い売上高が減少する等、前提とした条件や仮定に変化が生じた場合には、翌事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、税制改正により実効税率が変更された場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

（表示方法の変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	63,959千円	69,391千円
短期金銭債務	63,664 "	68,084 "

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
定期預金	19,500千円	(一千円)	19,500千円	(一千円)
建物	222,736 "	(219,380 ")	146,493 "	(139,485 ")
構築物	20,887 "	(20,887 ")	— "	(— ")
機械及び装置	6,751 "	(6,751 ")	— "	(— ")
土地	1,064,513 "	(1,012,540 ")	582,513 "	(530,541 ")
計	1,334,389千円	(1,259,559千円)	748,506千円	(670,026千円)

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	39,984千円	(39,984千円)	58,024千円	(一千円)
長期借入金	34,925 "	(34,925 ")	90,514 "	(70,000 ")
計	74,909千円	(74,909千円)	148,538千円	(70,000千円)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 受取手形割引高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	60,000千円	65,000千円

※4 財務制限条項

当社は株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行7社と総額34億円のシンジケートローン方式タームローン契約を2021年2月16日付で締結し、以下の財務制限条項が付されており、一つでも抵触した場合、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 2021年3月期決算以降、各年度の決算期の期末における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上を維持すること。
- ② 2021年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

※5 土地買換にかかる圧縮記帳を租税特別措置法に基づき利益処分により積立てたものであります。

(損益計算書関係)

※1 商品売上高に含むレンタル収入は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	7,470千円	9,243千円

※2 商品売上原価に含むレンタル原価は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,479千円	2,487千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料手当	582,553千円	604,367千円
賞与引当金繰入額	73,260 "	79,932 "
退職給付費用	53,169 "	55,572 "
減価償却費	30,134 "	28,255 "
研究開発費	35,292 "	115,691 "
おおよその割合		
販売費	65.5%	59.2%
一般管理費	34.5 "	40.8 "

※4 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引(収入分)	6,856千円	10,353千円
営業取引(支出分)	2,000 "	- "

※5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	-千円	963,852千円
機械及び装置	2,568 "	- "
請負用工事機械	13,209 "	- "
車両運搬具	0 "	- "
計	15,779千円	963,852千円

※6 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	－千円	11千円
工具器具備品	－ "	0 "
計	－千円	11千円

※7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	407千円	0千円
ソフトウェア	－ "	139 "
建設仮勘定	34,750 "	－ "
計	35,157千円	139千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	42,861千円	47,219千円
貸倒引当金	749 "	539 "
たな卸資産	166,587 "	198,414 "
退職給付引当金	151,988 "	166,324 "
役員退職慰労引当金	799 "	799 "
減損損失累計額	77,469 "	73,695 "
子会社株式	104,455 "	104,455 "
税務上の繰越欠損金	193,010 "	108,464 "
その他	43,111 "	40,626 "
繰延税金資産小計	781,033千円	740,540千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△115,080 "	△80,426 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△363,967 "	△333,954 "
評価性引当額小計	△479,047千円	△414,381千円
繰延税金資産合計	301,986千円	326,159千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対する除去費用	273千円	91千円
圧縮記帳積立金	— "	310,446 "
繰延税金負債合計	273千円	310,537千円
差引：繰延税金資産(負債)純額	301,713千円	15,621千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.74%	0.12%
住民税均等割等	4.48%	1.55%
評価性引当額の増減	△31.79%	△6.55%
還付法人税等	△0.18%	—%
外国税額控除	0.53%	—%
試験研究費等税額控除額	△0.62%	△1.63%
その他	1.11%	△0.42%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.89%	23.68%

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年4月27日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第38条の規定に基づき、自己株式の取得を決議し、2021年4月28日自己株式の取得を実施いたしました。

1. 自己株式の取得の理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益向上を図るため

2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

550,000株(上限)

(3) 株式の取得価額の総額

313,500千円(上限)

(4) 取得期間

2021年4月28日～2021年4月28日

(5) 取得方法

①自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

②東京証券取引所における市場買付け

3. 取得の結果

上記決議に基づき、2021年4月28日までに当社普通株式550,000株(取得価額313,500千円)を取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定資産	建物	239,568	4,150	71,662 (3,596)	14,221	157,834	1,391,123	1,548,957
	構築物	20,967	154	3,675	1,587	15,859	204,879	220,738
	機械及び装置	204,938	28,696	522 (-)	63,642	169,469	1,720,964	1,890,433
	車両運搬具	0	-	-	-	0	8,749	8,750
	工具、器具 及び備品	20,820	15,341	0	15,918	20,243	182,662	202,906
	土地	1,079,566 (339,646)	1,330,868	492,978 (8,499)	-	1,917,456 (△108,776)	-	1,917,456 (△108,776)
	リース資産	11,285	10,734	-	3,031	18,987	4,284	23,271
	建設仮勘定	49,529	74,939	4,530 (-)	-	119,938	-	119,938
	計	1,626,675 (339,646)	1,464,884	573,369 (12,096)	98,401	2,419,789 (△108,776)	3,512,663	5,932,452 (△108,776)
無形 固定資産	電話加入権	6,032	-	2,902 (2,902)	-	3,129	-	3,129
	ソフトウェア	12,702	5,599	139	6,469	11,693	44,802	56,496
	ソフトウェア 仮勘定	3,084	-	3,084	-	-	-	-
	リース資産	41,326	11,500	-	5,823	47,002	5,823	52,826
	計	63,145	17,099	6,127 (2,902)	12,292	61,826	50,625	112,452

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

建物	九州支店 (社屋外部改修工事)	4,150
機械及び装置	工事施工 (BM-150A用パワーユニット)	22,075
	工事施工 (MGポンプ 2台)	3,610
	工事施工 (RPD-150C用施工管理装置)	3,010
工具、器具及び備品	金型・木型他	15,341
土地	伊勢原新工場	1,330,868
リース資産	工事施工 (社用車)	6,816
	厚木工場 (図面管理用サーバー)	3,918
建設仮勘定	伊勢原工場	64,423
	厚木工場 (ハンディターミナル構築)	4,530
	工事施工 (高圧ポンプ)	3,774
ソフトウェア	本社 (Webサイト制作費他)	5,999
リース資産	本社 (販売管理システム)	11,500

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	厚木工場（厚木工場売却時固定資産）	71,662
構築物	厚木工場（厚木工場売却時固定資産）	3,675
機械及び装置	厚木工場（営業資産除却）	522
土地	厚木工場（厚木工場土地）	481,999
	共用資産（秋田営業所）	2,474
建設仮勘定	厚木工場（ハンディターミナル構築）	4,530
電話加入権	本社他（電話回線一部減損処理）	2,902
ソフトウェア	本社（販売管理システム）	139
ソフトウェア仮勘定	本社（Webサイト制作費他）	3,084

3. 土地の期首帳簿価額、期末帳簿価額及び期末取得原価の（内書）は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価前の帳簿価額との差額であります。

4. 建物、土地、電話加入権の「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,448	550	1,235	1,762
賞与引当金	139,980	154,212	139,980	154,212
製品保証引当金	20,551	—	5,607	14,943
環境対策引当金	1,904	—	1,539	365
役員退職慰労引当金	2,610	—	—	2,610

(注) 貸倒引当金の当期減少額には、回収可能性による戻入処理額214千円が含まれております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、 日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.koken-boring.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第93期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第94期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日関東財務局長に提出。

第94期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月11日関東財務局長に提出。

第94期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2020年7月27日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果))の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書)

2020年10月7日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

2021年5月11日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

鉦研工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 均 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇田川 聡 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鉦研工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鉦研工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ボーリング機器関連セグメントにおける有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を2,427,950千円計上しており、総資産の26%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、ボーリング機器関連事業セグメントの有形固定資産1,173,528千円に係る資産グループについて、継続して営業損失を計上していることにより減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画と、事業計画が策定されている期間を超えている期間についての市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率に基づいて行っている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり事業計画の基礎となる主要製品群ごとの将来の売上高・関連する営業費用の予測、及び事業計画後の成長率及び伊勢原新工場建築に係る設備投資見込額である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、ボーリング機器関連セグメントの有形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・事業計画の基礎となる重要な仮定の主要製品群ごとの将来の売上高・関連する営業費用の予測、及び事業計画後の成長率については、経営者と協議を行うとともに、過去実績からの趨勢分析の実施結果並びに外部機関によるレポートと比較した。また、将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施し、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。 ・伊勢原新工場建築に係る設備投資見込額の妥当性を検討するために、取締役会によって承認された新工場建設計画と施工業者から会社に提出された見積書等との整合性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、鉦研工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、鉦研工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社の決算・財務報告プロセスの一部に開示すべき重要な不備が存在しているが、開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は全て財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

鉦研工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 均 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇田川 聡 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鉦研工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鉦研工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ボーリング機器関連セグメントにおける有形固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。